

平成30年度

第1回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会
<会議録>

徳之島愛ランド広域連合

第1回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会(名簿)

出席者:○徳之島愛ランド広域連合管理者(3名)

連合長 高岡 秀規(徳之島町長)

副連合長 大久保 明(伊仙町長)・大久 幸助(天城町長)

○徳之島愛ランド広域連合事務局(3名)

事務局長 保久 幸仁・指導主幹 佐平 勝秀・係長 西 修作

○徳之島愛ランドクリーンセンター(2名)

総括主任 間 藤剛・総括副主任 辰濱 大平

○徳之島三町環境行政主管担当課(6名)

徳之島町住民生活課長 政田 正武

天城町町民生活課長 森田 博二・同課主事 中磯 勇樹

伊仙町きゅらまち観光課長補佐 義 了・同課係長 関 政樹

主事補 清水 沙也加

○施設整備基本構想策定検討委員(12名)

委員長 小原 幸三(学識経験者<元・鹿児島大学教授)

委員 久木崎 稔(学識経験者<日置市職員>)・永井 照久(天城町区長推薦)

川上 光男(一廃収集業者推薦)・清 平二(広域連合議会推薦)

美山 保(伊仙町区長推薦)・富岡 頼常(一廃収集業者推薦)

大沢 章宏(広域連合議会推薦)・山口 史(徳之島町駐在員推薦)

保岡 達郎(一廃収集業者推薦)・酒匂 源宝(設置地区周辺住民)

樺田 和也(設置地区周辺住民)

○オブザーバー(6名)

(株)三水コンサルタント技術員(基本構想策定業務受託事業者)

井上 靖喜・山口 幸宏・森脇 潔

三菱日立パワーシステムズ・インダストリー(株)(現有設備整備メーカー)

石井 修平・池田 広孝・藤原 由成

欠席者:○検討委員(1名)

副委員長 松山 善太郎(広域連合議会推薦)

(※敬称略)

徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会
(第1回)

日時:平成30年10月11日(木)午後1時30分～午後5時10分まで

場所:徳之島愛ランド広域連合2階会議室

<会次第>

- 1 委嘱状交付 (連合長 高岡 秀規)
- 2 徳之島愛ランド広域連合 連合長・副連合長あいさつ (徳之島三町長)
- 3 施設整備基本構想策定検討委員会の趣旨説明 (広域連合事務局長)
- 4 施設整備検討委員会委員長・副委員長の互選 (広域連合事務局職員)
- 5 協議(進行:委員長<議長兼務>)
 - ①施設整備基本構想検討委員会のスケジュール
・これまでの経緯説明 ・今後の検討委員会のスケジュール(案)
 - ②ごみ焼却施設(現有施設)における現状と課題
・施設の設備装置状況 ・処理機能に関する課題
 - ③ごみ処理施設の整備に関する現状と動向について
・第2回目の協議に向けた情報共有
- 6 閉会

<開会 午後1時30分>

○事務局長(保久 幸仁)

委員の天城町の松山議員なのですが、本日急遽所用ができて、欠席ということで連絡が来ておりますので、皆さんの方に報告したいと思います。

改めて皆さん、こんにちは。台風の片づけや公私ともにお忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。最初に、本年4月1日付で徳之島愛ランド広域連合事務局において、人事異動がありましたので自己紹介させていただきます。

まず、事務局長の徳之島町から参りました保久幸仁と申します。広域連合ということで、こちらのクリーンセンター並びに食肉センター、そして、火葬場の方を担当しております。

2年間になりますけれどもよろしくお願ひ致します。

続きまして、他にも4月1日で呼ばれましたので、自己紹介の方をお願ひ致します。

○指導主幹(佐平 勝秀)

皆さん改めましてお疲れさまです。保久局長に続き、4月1日付で広域連合のクリーンセンターの指導主幹を拝命致しました佐平と申します。伊仙町の方から出向してきております。

何分至らない点があると思いますが、皆様の御協力と御理解よろしくお願ひ致します。本日はどうもありがとうございます。

○事務局長(保久 幸仁)

以上、よろしくお願ひ致します。

検討委員会を開会する前に、委員並びに傍聴席の皆様へお願ひがございます。

皆様がお手持ちの携帯電話のチェックをお願ひ致します。電源をお切りになるか、マナーモードへの設定をお願ひ致します。

次に、委員の皆様へ会議録の録音の件について御説明とお願ひがございます。

今回マイクが6台セッティングされておりますが、このマイクは集音マイクとなっていて、音が反響、拡声されないようになっております。また、委員が議長の許可を得て発言をする場合は、お近くのテーブルに設置してあるマイクを共有してお使い頂き、録音する声が混在しないように、必ず発言の際はマイクをオンにして、発言が全て終わりましたら、オフに切りかえて頂きますようお願ひ致します。

その他の使用されていないマイクについても、同様にオフの状態にして頂きますよう、御理解と御協力をお願ひ致します。

さらに、この検討委員会の会議の内容、会議録は当連合の公式ホームページ、現在製作中ですが、ホームページ等で公開するものと致しますので、その際、委員の指名等が公開されますので、予め御了承ください。

改めまして、これより平成30年第1回徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を開催致します。

まず、最初に各町より御推薦を頂きました皆様方に、高岡連合長より委嘱状の交付を行いますので、お待ちください。

[委嘱状交付]

○事務局長(保久 幸仁)

以上で委嘱状の交付式を終了致します。

本日第1回目の検討委員会ということで、当連合の管理者である徳之島3町長に出席を頂いておりますので、順次御挨拶を賜りたいと思います。高岡連合長お願い致します。

○連合長(高岡 秀規)

皆さん、どうも、こんにちは。徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会の委員の任命に当たり、お引き受け頂きまして心から感謝を申し上げたいと思います。

4月1日より、管理者となりました徳之島町であります。施設が伊仙町の目手久の地区にあるということで、地元住民への説明の不足としっかりとした説明がなされていなかったのではないかなという反省から、今後はしっかりと住民の意見を反映しながら、ごみ行政の改善、改革にあたるべきだということで、今回はこの検討委員会を設置することと致しました。

今後は、先進地に学びながら、本来の焼却のあり方、またリサイクルについての意識、そしてまた、ごみの減量化等の住民意識の啓発と、それをしっかりとやるためにも、この検討委員会がいい方向性で結論を出して頂けるものだと思っております。重責を担い、そして、また精神的な負担もあろうかというふうに思いますが、皆さん方の意見をしっかりと反映するべく頑張っていきますので、この検討委員会が、将来の子や孫のためのごみ行政の方向性を示して頂けるものだとことを期待致しまして、挨拶にかえさせて頂きます。またよろしくお願い致します。

○事務局長(保久 幸仁)

ありがとうございました。続きまして、大久保副連合長、よろしくお願い致します。

○副連合長(大久保 明)

皆さん、こんにちは。ただいま連合長から説明があったとおり、平成15年にこの施設が稼働致しまして、15年が過ぎました。その間、ごみの分別の問題など、維持管理の問題も含めた3町の多大な負担、平均年間6億の維持管理費用、保守点検も含めて、3町は出しております。

そういった中で、当初のこの施設の15年という耐用年数でありました。

その後全国的な形で、15年で更新するという大きな流れのあった中で、長寿命化という形で焼却炉の維持管理が進めている状況があります。

一方では、また新しく環境問題に関して、リサイクルという考え方も一方では出てまいりました。

今後、環境問題、これは地球温暖化の問題も含めて、世界的な形、世界的な視野を見ながら、私たちはこれからのこの焼却炉をどのようにしていくかということを、この検討委員会の中で方向づけをしていかなければなりません。

この15年、16年前に3町のいろんな広域連合を設置して、この焼却炉問題を議論した中で、伊仙町が目手久ということで設定を致しました。ダイオキシンの問題が大変社会的問題になっていた中で、この受け入れをするということは大変な集落の方々の決断、覚悟、そういうものが必要だったわけであります。その中でいろいろ、この西目手久集落が受け入れるときに、いろんな住民の反対運動もありました。それでも、場所を決めなければならないという形で、広域連合の中でまず伊仙町ということが決定して、それが町内での場所の選定の中で決まったわけであります。

地元の方々のいろんな要望がございました。そのことが、まだまだ要望に応えていないというふうな意見が最近も出されております。そういうことも含めて、今後、時代の変化の中で、例えばダイオキシンの問題は、15～16年前よりは、あまり問題にならなくなってきたという状況もあります。

そして、焼却炉を含めた、この施設の長寿命化という全国的な流れの中で、例えば最終処分場においては、今その容積の6割前後の灰の状況であります。そういうことも含め、この検討委員会を立ち上げる中で、今日はお2人の専門の委員が加わっております。後ほどまた自己紹介して頂きますけれども、まず鹿児島大学での教授を退官した小原幸三先生がくしくも、この西目手久地区に移住してまいりました。これは、本当に偶然であります。大崎町とか、インドネシアなどで環境問題に携わり、外国でも携わっていく中で、このリサイクルの可能性を一生懸命研究している方であります。また、鹿児島県の日置市の環境問題のカウンセラーであります久木崎係長は、この日置市において、このことを先進的に取り組んでいるスペシャリストでもありますので、委員として招聘をすることになりました。

この検討委員会の果たすべき役割は、非常に画期的な委員会でございますので、皆さん方がこれから将来の、これは10年、20年後、50年後を想定した形の委員会になっていくのではないかと思います。

全国的にごみの20種類以上分別している地域も徐々に出てきた中で、町民の意識をどのように前進させていくかということが重要ではないかと思っておりますので、どうかお2人の先生の指導を仰ぎながら、私たちは次の時代の環境問題についての中で、本当に深く議論をし、情報を集めて、すばらしい成果が上がることを期待し、お願いを致しまして、私のお願いの言葉と致します。

よろしくお願い致します。

○副連合長(大久 幸助)

どうもこんにちは。大変台風があつたりして、それぞれお忙しい中に、こうして委員になって頂きましてありがとうございます。まず、この組織ができたこと大変うれしく思います。

これまでもこの広域議会においても、何度もいろんな御意見が出されまして、なかなか対策が難しい、そういうことがございましたが、この組織の中で十分語って方向性を見つけて頂きたいと思っております。

まず、私が思うのには、幾つかあると思うんですが、その中の1つは、こうしたクリーンセンターというのは、やはり多くの人たちが、もう一度このクリーンセンターに行ってみましょう。

徳之島島内であれば、島内の人たちも何度でも行ってみましょうと言えるような、そういう環境をきちっとすることがまず大事ではないかと思っております。例えば、畳やごみや、そうしたものがいつまでも放置をされておる、なぜそうなのかということ、これも一つの大きな課題ではないかと思っております。

それから、あと1点は、世界自然遺産登録ということも目前に迫ってまいりました。

そういうことになりますと、やはり、徳之島のそうした環境、こうしたことに最も大事なものは、やはりこうしたごみ問題があるかと思っております。いろんな放棄の問題やら、それから、その他の缶の投げ捨てとか、こういった問題など、いろんな問題が出てきますが、まず、島民にそうしたこの島をひとつきれいにしましょうという、そういうことを意識させていく、このことも大事ではないかと思っております。その中で、さっきも申しましたが、例えば、ごみ処理はもちろんですが、この周辺に一輪の花でも植えたりして、そして、非常に美しい環境を整えていくということ、あと一点は、さっき大久保町長や高岡町長からありましたが、目手久集落との問題、これが非常に大きな問題だと思っておりますので、こうした関係についても、両方がうまく納得がいくような、そういう形にやっていくことが必要ではないかと思っておりますので、大変いろんな問題が山積している中でこの組織でありますので、どうか皆さんの中で徹底して、腹を割って語って頂いて、ひとつ良い方向性を見出して頂きますようお願いを致します。

今日は本当にありがとうございます。よろしく願いを致します。

○事務局長(保久 幸仁)

ありがとうございました。なお、管理者につきましては、今後予定されている検討事項について諮問する立場でありますので、ここで退席させていただきます。

[管理者退席]

○事務局長(保久 幸仁)

今回委嘱された委員の皆様方におかれましては、当連合の施設の概要や仕組みについて御存

じの方もいらっしゃると思いますが、今後2年の間で基本構想を策定して頂く上で、当施設が稼働して15年が経過した中でのごみ処理の現状について、ぜひご覧頂きたく、これらの施設の見学と施設の概要について説明させて頂きたいと思います。その中で、特に注目して頂きたい点が、島内より収集されたごみの分別状況や処理の方法について熟知して頂き、さらにはお住まいの地域で施設の仕組みや現状について周知して頂ければ幸いです。

それでは、ただいまよりクリーンセンターの見学の方に移りますので、玄関前に御移動をお願い致します。

〔視察開始 午後1時56分〕

〔室内協議再開 午後2時36分〕

○事務局長(保久 幸仁)

それでは協議に入る前に、今回の検討委員会における設置の理由と趣旨について御説明申し上げます。会議資料の4ページをお願い致します。

こちらの徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会条例に基づいて、会議の進行に係る部分のみを御説明申し上げます。4ページの方をお願い致します。

こちらの方に条例が載っております。今回の7月の議会の方で可決された条例であります。

第1条、徳之島愛ランドクリーンセンター(以下センターという)整備の推進に際し、徳之島各町を代表するもの及び学識経験を有するものから意見を広く取り入れるため、徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会を設置する。

第2条、所掌事務については3つ掲げてあります。1. 施設整備に関する基本構想案の策定に関すること 2. 施設整備に係る候補地の選定及び事業手段の検討に関すること 3. 地域振興策の推進、ごみ排出抑制の情報に関すること。

第3条、組織、委員会は、今回の委嘱状交付をした委員13人以内をもって組織するとなっております。

第4条、任期、委員の任期は2年となっております。

5ページをおあげください。第6条、会議、委員会の会議は必要に応じて委員長が招集致します。委員会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができません。3番目、委員会の議決は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決する所による。

4番目、会議は原則公開と致します。5番目、委員は委員会において知り得た情報を他に漏らしてはならない。

第7条、関係者の出席、委員長は諮問された事項について、必要があると認めるときは、関係者等の出席を求め、説明または意見を聞き、これらのものから必要な資料の提出を求めることができる。

続いて、2ページの方にお戻りください。

あわせて別添の検討委員会添付資料1もご覧頂きたいと思います。これについては、事前に会議資料と一緒に送付させて頂き、お目通し頂いているものと思いますので、事務的な流れを除いた項目のみ御説明申し上げます。

これまで当センターが稼働して15年を経過したことを踏まえて、これまでの成果と現状、または当連合と検討委員会のそれぞれの役割について、総論ではありますが御説明申し上げます。

2ページのほうをお願い致します。

徳之島愛ランドクリーンセンターと検討委員会が行う役割について、1、当センターにおける過去から現在までの成果と現状。徳之島愛ランドクリーンセンターが稼働して、今年度で15年を迎えました。過去の徳之島においては、3町でごみ処理場を保有して、主に焼却処理、(ダイオキシン対策は皆無)を行っていましたが、昨今の急激な生活様式や社会システムの変化に伴って、一般廃棄物の適切な処理が最も重要な行政課題となっていたことから、平成15年度より徳之島3町の広域ごみ処理施設として徳之島愛ランドクリーンセンターが稼働し、今日まで徳之島全体の環境保全に寄与してきた所であります。

当センターの稼働に当たって、これまで徹底して行われていなかった、ごみの分別を島民が行う義務が生じ、これに伴って一般廃棄物を排出する際には、ごみ袋に名前を必ず記入する施策も講じられ、島民みずからがごみの排出に対して減量する工夫、3Rと廃棄することへの責任が求められました。とりわけ分別に至っては、新たな資源として生まれ変わるものは、可燃ごみと混合することなく、具体的に焼却施設でのダイオキシン類対策が非常に重要視され、今日に至っても同様であります。その成果もあって、近年では、島民のごみ分別に対する意識が浸透して、当センターから起因したダイオキシン等による人体への被害、または環境汚染の事例も今日まで発生しておらず、稼働当初に目指した一定の目標は達成されたものと存じます。

しかしながら、ここ数年の目まぐるしい世界情勢、中国によるペットボトル廃棄、中国による廃棄ペットボトルの輸入禁止などの変化に伴い、徳之島の今後のごみ処理行政のあり方について大きな転換期を迎え、改めて官民一体となって検討する必要性が出てまいりました。

そこで、当検討委員会においては、限られた時間の中で、徳之島全体のごみ処理行政の方向性(基本構想と中長期計画の策定)と具体的な取り組み、基本構想の実現に向けた産学官民の連携と役割分担を中心とした課題について、徹底した議論を頂き、焼却処理に極力依存しない新たな徳之島版の資源循環型社会を構築するための骨子を策定して頂けることを切に願います。

1、基本構想とは、検討委員会の役割、今回の基本構想の定義としては、全ての島民が日本離島版のみならず、世界自然遺産登録(登録を前提とした)を契機とした次世代に受け継ぐ資源循環型社会をつくり出すことを目指して、将来、徳之島全体、3町が進むべきごみ処理行政の方向性を明らかにした中長期的なビジョン指針となるもので、中期は今後10年間、長期10年後以降のことを想定しています。

基本構想の実現に向けて、徳之島愛ランド広域連合の役割、徳之島愛ランド広域連合においては、今回取りまとめて頂く骨子、基本構想をベースにしたごみ処理行政の各種施策、基本構想の実現に向けたあらゆる施策を議会の承認を得た上で展開してまいります。また、基本構想の実現については、島民の理解と協力が不可欠であることから、当連合による既存の清掃事業審議会の活性化、そして、公式ホームページへの掲載や簡易版紙媒体を策定して広く啓発してまいります。

4、基本構想の評価について、PDCAサイクルの導入、双方の役割。基本構想の進捗状況及び評価については、策定後に島民はもとより、学識経験者などを交えた第三者委員会を新たに組織して、評価を行っていたことが、適切かつ的確であると考え、基本構想策定検討委員会において、PDCAサイクル、Plan、計画、Do、実行、Check、評価、Action、改善の導入を踏まえて検討して頂きたいと存じます。

以上の役割の実行に向けて、慎重かつ公平性が保てるよう検討委員会において御配慮頂き、御検討頂きますようお願い申し上げます。平成30年10月11日、徳之島愛ランド広域連合連長 高岡秀規。

以上、今回の検討委員会の設置理由と趣旨、それまでの経緯について御説明申し上げました。委員の皆様方におかれましては、今回の検討委員会の出席するに当たって、いろいろと御意見もあるかと思いますが、広域連合始まって以来、初めて基本構想の策定を行います。

また、2年間という限定された期間での策定業務ですので、各回において、皆様方の率直な御意見並びに将来的な見据えた御提言を中心に頂き、円滑に検討委員会が進めていけますよう、御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、施設整備基本構想策定検討委員会の委員長、副委員長の互選について移りたいと思います。

今後2年間の検討委員会のかじ取り役として御尽力頂くために、委員長並びに副委員長の互選をしたいと思います。当検討委員会の委員長並びに副委員長の互選については、委員会条例第5条に基づいて選出致したいと思います。また、委員長及び副委員長に選出された場合、同条例第5条2項に基づいて、委員長においては、当検討委員会の代表として役割を担って頂き、副委員長においては、同条3項に基づいて委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときに、その職務を代理することになっております。任期については、委員の任期に基づき2年となっております。

まず、委員の皆様において、自薦他薦どちらでも結構ですが、委員長並びに副委員長の職を受けて頂ける方いらっしゃいませんか。

○検討委員(樺田 和也)

提案ですけど、学識経験者の小原さんではぐあい悪いんでしょうか。

○事務局長(保久 幸仁)

小原さんに委員長としての推薦が挙がっておりますけど、皆さんいかがでしょうか。小原先生。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

○事務局長(保久 幸仁)

じゃあ小原先生、承諾頂いていいでしょうか。

○学識経験者(小原 幸三)

はい。

○事務局長(保久 幸仁)

ありがとうございます。ただいま樺田さんの方から小原先生の推薦がありまして、ただいま小原先生が承諾致しましたので委員長ということで決定してもよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○事務局長(保久 幸仁)

それでは、異議なしということで、小原先生の方を当審議会の委員長として決定致しました。

続いて、副委員長のほうなんですけど、どなたか。副委員長については、伊仙町以外からの選出させて頂きたいと思います。現在、徳之島町の高岡町長が連合長ですので、公平を期すために天城町から推薦された委員の方々において互選して頂きたいと思います。

(「松山さんに。私はちょっといろいろあって」と呼ぶ者あり)

○事務局長(保久 幸仁)

松山さんという声がありましたけど、一応本人がきょう欠席していますので。

(「久木崎さんに」と呼ぶ者あり)

○事務局長(保久 幸仁)

久木崎さんの名前も挙がっておりますけど。久木崎さんの場合、ちょっと心配なのは、日置市の職員ですので、こちらの方としては、検討委員会の日程は調整するんですけど、どうしてもその日程に業務の都合で欠席になる場合もありますので。

○委員長(小原 幸三)※以降「委員長」と表記

やっぱり三町の連合だから、天城町の方でね。全体で承認できればいいんじゃないですか。

○指導主幹(佐平 勝秀)

すみません。今、松山委員の方に推薦が挙がっておりますが、ご本人に確認が取れるなら、確認をしてですね、また後程ご連絡しますので、それでよろしいでしょうか。皆さんの意見として、松山委員が推薦に挙がっているということで、報告致しますので、その回答によってまたご検討頂ければと思いますので、よろしくお願い致します。

○委員長(小原 幸三)

了解しました。

○事務局長(保久 幸仁)

今、事務局の担当の方から説明がありましたとおり、また、後ほど皆さんの方にお知らせ致したいと思います。

それでは、会次第に沿って、続きまして、当委員会における今後のスケジュール案について、事務局より御説明のほうをお願い致します。それでは、委員長の方で進行をお願いしたいと思えます。

○委員長(小原 幸三)

では、一応議長を仰せつかるといことになりましたので、私も来てまだ1年半ぐらいの住民なんですけれども、どうか皆さんの御協力を得ながら、大事なこの仕事を達成したいと思えます。

よろしくお願い致します。

それでは、事務局の方でいろいろ用意して頂いています。それで、いろんなお話を伺ったときに、なかなか耳慣れないことになっています。基本構想とかいろいろありますので、ちょっと最初にみんな情報共有する、どういうことをするかということ短く説明したいと思えます。

○事務局長(保久 幸仁)

すみません。ちょっと事務局からお願いなんですけど、発言する際は、名前をおっしゃってその後発言をお願いしたいと思えます。ちょっとこちらで会議録を録っているんですけど、発言しないと名前がわからないので。

○委員長(小原 幸三)

後ろのスクリーンで御説明したいと思えます。基本構想を作りなさいということなんですけど、や

っぱり一つの行政の文書を作るときにいろんな関係があります。その問題と、それから私たちのこの検討委員会の役割という、この3点を最初にちょっとまとめてみました。

一番、私、最近ここへびっくりしたのは人口の変化です。このグラフは日本全体の変化なんです。それで、物すごく変なカーブをしています。ぐっと増加するんじゃなくて、2004年というのは、これは日本の統計の専門局の方からのものなんですけど、2004年にピークになって、ここに書いてあるように、100年したらこのレベルです。江戸時代の末期のこのレベルに下がっていくだろうという見込みになっています。すごくびっくりするような結果なんですけど、もう一つは鹿児島県、これは、明治からの江戸の終わりからずっと現在までのカーブです。黒いカーブが、黒いこの四角が鹿児島県の人口です。100万規模なんですけど、この赤は、とりあえず伊仙町のデータ全部調べて書いてみました。ただ100倍してあります。だから、伊仙町は大体1万レベルですから、それ100倍すると、ここが同じようになってしまうわけです。

終戦までは、県と伊仙町のこれは、ほかにも一緒だと思います。天城町、徳之島町も同じようになってしまうと思うんですけど、一緒なんです。所が、戦後のこの変化というのは非常に大きく減少していて、この伊仙町の場合は、これは江戸の末期です。ちょうど犬田布騒動があったころです。

その頃が6,800なのに、ここはもう6,600、2013年になっているんです。この人口の変化をまず頭に入れて、これから後どうするかということを考えて頂きたいというふうに思います。

ちょっとこれ私も非常にびっくりした点です。

ちょっと字が小さくて申し訳ないんですけど、これまた後ほど資料でお示ししますが、この基本構想とかいう、この考え方というのは、国の法律と、ここは北海道の事例なんですけど、県のレベル、この赤線から下が町のレベルなんです。それで、こっち側の方の、これは、広域の仕事、つまりこの広域連合の所がやらなきゃいけない仕事になってくるわけです。

鹿児島県に置きかえると、鹿児島県の廃棄物処理計画というのがあります。

そして、各町の総合計画、環境基本計画、そして、一般廃棄物計画等があって、その下のこの一般廃棄物の基本というのは、どういう意味かという、10年間ぐらいの長期だという意味です。

それに対して、毎年の仕事は実務計画という形で位置づけられています。

それで、広域の方もそういう計画を持っているわけです。広域の意味というのは、各町をまとめる、合理化しているわけですから、全体をまとめる意味なので、よりいろんな計画を作る意味では重要なわけです。その中に一般廃棄物処理の基本計画がなければいかなかったんですけど、これが、実は今徳之島の大きな問題になっているわけです。

この委員会は、この計画の中の設備の部分だけを強調して施設整備というふうになっているんですけど、設備を作るのは、ほかの関係もありますから、その意味で、この基本という10年ぐらいの話、あるいはそれ以上の部分を含めて考えていかなきゃいけないという位置づけになります。

ここはちょっと御確認頂きたいと思います。広域の中での仕事を我々はやっていくことになるというようになります。

「はじめに」の所で事務局の説明があったことに関するものなんですけど、我々はこの委員会で目指すものというのは、「徳之島版の資源循環型の社会を作っていく」という事務局の願いです。それをするためのこの基本計画というのをつ作らないといけないということです。

そして、その基本計画のもとになっている設備の分、ここの部分を特に考えてくださいという依頼、そういうふうに御理解ください。

このクリーンセンターと、私たちのこの委員会でここを作っていくということになります。

この3つの丸は、それぞれの町を意味しています。こういう中で作業を進めていくことになります。

それで、ちょっとこれから本来の事務に関与した議事に戻ります。

まず、最初に、やっぱり2年間と言われたんですけど、その2年間の何をするかということについての案をちょっと用意してあります。それは、事務局の方で作ったんですけど、この案は、固定的な意味じゃなくて、まず2年間の開催回数はどれぐらいかとか、それから、どんなことを検討しないといけないかということ事務局で用意して頂いたものです。その中で、特に、重点的な目標の内容です。それを事務局の方で説明して頂きたいと思います。じゃあ事務局お願いします。

○指導主幹(佐平 勝秀)

それでは、会議資料の6ページをお開きください。

6ページに至っては、今年開催した検討委員会のスケジュール案ということで、今委員長の方からもお話がありましたとおり、確定したものではありません。柔軟に対応をしていきたいという前提のもとにお作りしてありますので、御了承ください。

それでは、本日、第1回目の検討委員会に当たって、順次御紹介、御説明申し上げます。

まず、本日の1回目の目標と致しましては、赤枠に書いている部分に書いてありますけども、これまで15年間運転をして稼働してきたものに対して、地区住民に対して、もしくは島民の皆様に対して、御説明、情報共有がなかなかできていなかったということで、いろいろ御指摘も頂きました。

それに当たって、今回は第1回目ということで、検討課題に関する情報共有を行うことを大前提としております。そして、具体的な内容については御説明申し上げますが、次に、第2回目については、その1回目の情報共有を踏まえて、来年の2月に開催する予定としてあります。

ちなみに、2回目においては、1回目の会議の内容を踏まえまして、具体的な、既存施設における運営手法や管理体系、施設の運転上の課題、ごみの収集にかかわる住民側の課題、それに基づいた収集運搬業務の課題等を洗い出し、現状の徳之島のごみ処理政策や収集の廃棄をもとに、基本構想に盛り込んでいく方向性の選択肢を幾つか構築する予定としております。

ですので、2回目については、あらかじめの選択肢等について、皆さんの方で方向性について協議して頂きたいと思っております。

以上が、平成30年度内の検討委員会の開催となっております。

補足として御説明申し上げますが、1回目と2回目の間に期間があく理由を予め申し上げます。

今回の検討委員会が終わりましたら、11月に今回の検討委員会の内容を踏まえた西目手久集落への住民説明会、4月の5日に1回目を開催しましたが、2回目の住民説明会を11月に開催する予定にしております。そして、12月については、各町議会の定例会、天城町においては、町長選挙、議員選挙が予定されているということで、12月の開催がちょっと難しいということで見送っております。

年が明けまして、1月までに今回の検討委員会の内容を踏まえまして、2回目の会議資料等の作成、そして、来年度、平成31年度の概算要求について、これは、クリーンセンターだけのことじゃなくて、広域連合全体の概算要求、毎年行っている概算要求になりますが、それについても事務調整がある関係上、2回目は2月開催とさせて頂いております。

続きまして、平成31年度のスケジュールについて御説明を申し上げます。

平成31年度は、前年度に引き続き、第3回という形でしております。3回目から4回目については、スケジュール案に示していますとおり、平成30年度内で構築された選択肢をもとに、勉強会という形で進めさせて頂きたいと思っております。この勉強会については、連合長の方からも指示がありました。事務局の方から、そういった委員の皆様に対して、いろいろと不慣れな所もあるんですけども、こちらの方でいろいろと勉強、一緒に学んで頂いて、それで選択肢について十分理解を深めた上で協議が進められるような形で配慮して頂きたいという思いがありまして、勉強会という形でさせて頂いております。

検討委員会の委員の皆様については、2名の学識経験者、後日小原先生、そして、久木崎先生のお2人ともご教示を頂いて、委員会の条例にもありますけども、ほかに関係者の出席という所で、委員長のカ裁量によって、必要とあれば、関係者を講師として出席して頂き、選択肢の肉づけとして峻別を行って頂くことも可能としております。

なお、全員協議会においては、委員の御意見をお伺いした上で、可能な限り、回数を増やすことを検討してまいりますので、予め御了承頂きたいと思っております。

続きまして、5回目以降について御説明を申し上げます。

5回目以降は、勉強会を通じた基本構想の段階的な方向性の決定に向けて取り組んでまいります。段階的な方向性の決定については、具体的に中長期計画の策定を目標に、中期10年、長期10年後以降をどのように整理、運営していくかを決めて頂きます。6回目以降について、中長期計画の内容を踏まえ、基本構想の取りまとめを行い、最終的に全委員の採決をもって基本構想を連合長へ答申する運びとなります。答申された基本構想については、6ページの下段部分の留意事項をお目通し頂きたいと思っております。

③の方に、基本構想策定後は、連合長に答申し、それについてパブリックコメントを求めた上で、各町議会に、構想に対しての予算の裏づけが必要ですので、それについても、各町議会に承認を求めまして、その議決内容に応じて、最終的に広域連合議会の方でさらに審議をしまして、実行に移してまいりたいと思っております。

以上がスケジュール案となっておりますので、よろしくお願い致します。

○委員長(小原 幸三)

説明ありがとうございました。きちっと決めるものではなくて、大体のその見通し、プランとして、あと必要に応じては回数増やすとか、そういうことはできますので、そういう意味で、今の説明に対して何か御意見等ございましたらお願いします。挙手お願い致します。

一応こういうプランでいってみるといふことでよろしいですか。

○委員(清 平二)

清と言いますが、よろしくお願い致します。今、住民説明会の中で、西目手久だけを中心としてやるということですが、やはりこれは、上面縄東西、そして東目手久、西目手久、ちょっとこういう地域を対象にして説明会を開かないといけないんじゃないかなと思いますけど。

○委員長(小原 幸三)

今、清委員がおっしゃっているのは、施設の周りの住民の説明会、その定義の問題です。

今おっしゃっているのは、東西目手久と上面縄も入れてということですね。いかがですか。

これは、またその区長さんとか、そういった所ともお話ししていかなきゃいけないですが、この円の描き方、できるだけ多くの人の意見が入っていくのが好ましいと思うんですけども、事務局としては、そういう所については、何か案なり考え方なりがございますか。

いきさつとして、西目手久だったんですが。

○事務局長(保久 幸仁)

それは、可能かとは思いますが。

○委員長(小原 幸三)

これを別々にやるんじゃなくて、合同でやるという案もあり得ます。

○委員(清 平二)

そうですね。

○委員長(小原 幸三)

呼びかけの範囲で、そういう案でいかがでしょうか。そのほうがより広範な議論もできそうな気がします。よろしいですか。

○委員(清 平二)

はい。

○委員長(小原 幸三)

今、下の留意事項の所の①の所の説明会で、西目手久ではなくて、この両目手久と上面縄と東西ですね、その集落まで呼びかけて説明会をするということでさせて頂きたい、それでよろしいでしょうか。

○委員(美山 保)

ちょっといいですか。

○委員長(小原 幸三)

はい。

○委員(美山 保)

そうなった場合、各集落に呼びかけ、まずそういう組織、それが一番大きな問題になろうかと思えます。今現在、目手久地区がかなり住民に対していろいろ協議をしておりますけども、各集落に呼びかけをするのは、また大きな問題が出てくるんじゃないかなというのは、恐らく会合を開いても集まってこない。そうなった場合にどうするのか。やっぱり一番大きな問題があるんじゃないか、そういう思いをします。そうした場合に、この会議自体ができなくなる、誰がそれをさせるのか。

私は問題だと思います。

○委員長(小原 幸三)

今、美山委員の方の御意見は、会議を招集したけれども、みんなが関心を持ってくれるかという、住民とこういうやり方との問題点、非常に大事なポイントなんですけれども、行政としては、どういう円を描くということは自由にできると思うんですけども、意識というのが、どこまで共有できるかという所が一つの鍵です。だから、これをここでぱっと決めるというのは難しいと思いますので、ちょっと11月のこの件について、こういうやり方ではどうでしょうか。まず、担当の区長さん、区の区長さんとお話をしてもらおう。そういう参加が可能かどうか。その上で、要するに西目手久の説明会だと思うんですけど、これは別にそこに閉められている話ではないわけですね。その点は、美山さんいかがでしょうか。要するに、来るもの拒まずという考え方はどうですか。

○委員(美山 保)

もちろん来るもの拒まず、それは良いことだと思います。ですけども、実際に招集して組織を作

ってするとなれば、1～2年でできません。

○委員長(小原 幸三)

これは、だから説明会のみです。関心のある人が聞きにくるということ、何かそこで、あるいは始めるというわけであります。

○委員(美山 保)

今、自分の西目手久だけで集めるのが精いっぱい、20名、9日の会議集まってもらったんですけど、その中には検討委員、そういうのがあって、それで集まったんですけども、本当に他の集落から1カ所に集めるという話をしても、なかなか声が届かないだろうと思います。

○委員(樺田 和也)

樺田ですけど、美山区長の言われることもわかるんですけど、多分僕は議長がおっしゃりたいのは、来るもの拒まずということなんですけど、やはり関心を持ってもらうためには、まず呼びかけは必要だと思うんです。来る来ないというのは住民の意識になりますので、反対に大勢集まるかもわからないんです。これはなかなかわからないですけど、ただ、やはりこれだけの全島でこういうことをしようということで、今議長が提案してやっているわけですから、まずはやっぱり声かけをして、集まる集まらないは、また次のステップで話をすればいいんじゃないかな。だから、この施設というのは、目手久だけの施設じゃないんです。あるのが目手久だけであって、全島民の施設です。

ですから、そういう所をきっちり、参集する方々に案内するときは、きっちりこういう目的で説明会を行います。過去にそういうことはなかったはずなんです。それを、こういう形で住民説明会っていうのを、目手久の方にしたら今さらながらと言われるかと思うんですけど、やっぱりすることが必要じゃないかなと。だから、そういう意味では、集まる集まらないというのは、次のときで論議して、じゃあどういふふうにして集めるのかということにすればいいと思いますので、まずはやはり清委員がおっしゃるように、関連する、まずは間近の所できっちり呼びかけをして、そこで反対に皆さんの関心度が出てくるんじゃないかなと思うんです。そういうことで、集まる集まらないじゃなくて、まずはやっぱりこういうことをやっていますので、場所については僕はベースは目手久の公民館でいいと思うんですけど、あそこはそこそこ人数入りますので、まずはそれをすべきじゃないかなと思うんです。

○委員長(小原 幸三)

いかがでしょうか。

○委員(美山 保)

そうなった場合、これは広域の方で呼びかけをして、そして始めてもらわなければ、私の方でそ

れを呼びかけするのは難しいだろうと思うんです。

○委員長(小原 幸三)

実務の話ですね。これは、やっぱり伊仙町が動いてもらって、「これこれいついつ何があるから」この範囲、だから伊仙町が呼びかけるとなると、本当は全体でしょうね。

○委員(清 平二)

いや、できます。

○委員長(小原 幸三)

できますか。じゃあそういう形で、広くいくことは悪いことじゃないんだけど、関心を要するに、いつこういうことをやっているというのをたくさんの人が知ってもわからないと動かんと思うんです。

○委員(富岡 頼常)

富岡と申します。私も初めてのものですから、この意味について、始めて15年が経過した今、これをどうするかという、こういうお話、案や何かがあるということも私はなかったです。

だから、目手久の方は、多分今話が出て知っている。伊仙町でほとんど私は知らない方が多いんじゃないかなと思ったんですけど、当時は一生懸命、こうしてここに作るんだ、作ろうなんていって、物すごい声が出てきて、目手久の方にお願ひしてやっとできたんですが、今言われましたように、これこういう時期になっていますよ。だから、こころ辺はということで、伊仙町に区長会もありますので、区長さんにでもちょっと呼びかけてみて、こういうことについて御意見なんかがあれば、いろんな集落でもって、いや今言われましたような、東西でも、上面縄なんかでも、こういう問題なんか、今、ごみ場が移転するかそのままするかということなんか、どうしたらいいんだろうかなというふうな話なんか出てきて初めて、この件に関しましては、私ども言えるんじゃないかなと思うんですが、今、私もどうしたらいいんものかわからずして、今、皆さんの御意見聞いているだけなんです。広くやっぱりちょっともう少し伊仙町であれば、区長さんにこうして、こういう問題があるから、こういうことの御意見なんかあればということ、ちょこっと耳にでも入れといてくれれば、今そういう話に、集落で集めようということ、目手久するということ、ああじゃあ行ってみようかということなんかなるんじゃないかなと思うんです。そういうことをして呼びかけしていって、ちょっと盛り上がりを作ってみたらどうでしょうかね。

○委員長(小原 幸三)

広報ということにも関係しますね。広報の方法、やっぱりできるだけみんなが知れる状態で、いろんな説明会をやっていくということだろうと思うんですけど、美山委員はいかがですか。

○委員(美山 保)

確かに、そういう幅広くしてするのはわかります。わかりますけども、本当に住民の皆さんが、それだけ熱があって、集会に集まるかというのが大きな問題です。それ集まれば何ら問題ないんだらうけども、集まらない所で論議もできない、何もできない、前に進まない。

そうした場合、1年や2年でどういう具合に進めるか結論は出ないと思います。

そうなった場合どうなのか。そのまま放っておくのか。やっぱり真剣に考えてちゃんとする体制を作ってください。お願いします。

○委員長(小原 幸三)

今の御意見は、要はこの会議を進めるために、住民側の方の受け皿、そこをきちっと作っていかなくちゃいけないという非常に大事な御意見が出たと思います。これを含めて、そして清委員の御意見を含めた形で、説明会を対応させて頂くというのでいかがでしょうか。よろしいですか。

○委員(酒匂 源宝)

お願いします。

○委員長(小原 幸三)

はい。

○委員(酒匂 源宝)

酒匂と言いますが、美山さんが言っている意味は、こういう意味だと思うんです。

15年前に、伊仙町で作るのは決まったんだけど、場所が決まらなくて、そのときに、百姓一揆じゃないけど、犬田布騒動じゃないけど、住民同士が大変な裁判沙汰までなって大変な思いしているものですから、そういう歴史があるということだけわかってもらって、周りの人たちも、その歴史に対して理解をしながら進めていってほしいなという思いだと思うんです。

美山さんが言っているのは、その当事者でもありますし、そういうこともありましたから、それをしっかりと委員の皆さんは理解しながら、西目手久を主体にしていかないと、これはいけないんじゃないかなと思いますので、ぜひ方向性を間違わないように、ぜひして頂きたいなと、ひとつよろしくお願いします。

○委員長(小原 幸三)

今、酒匂委員から出たのは、この15年の歴史です。スタートから、やっぱりそれを共有していくということ、今日の話は情報の共有という点なんですけど、その分もやっぱり、説明会の前半の所でこうだったんだという所を踏まえながら、共有していくということが大事じゃないかなと思います。

それもぜひ記録の中でポイントとしておきたいと思います。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小原 幸三)

よろしいですか。ありがとうございます。一応この案でスケジュールは進めさせて頂くということにさせていただきますと思います。

じゃあ続きまして、現有のごみ処理施設、先ほど見学したものですけれども、その現状と課題ということについて、御説明をお願いしたいと思います。これも事務局の方で。

○指導主幹(佐平 勝秀)

ごみ焼却施設現有施設の現状と課題について御説明申し上げます。ページ数で7ページから10ページまでをお願い致します。

まず、最初に私の方から7ページから10ページまでを御説明申し上げます。

これについては、事前に配付資料を皆さんの方にお配りしていますので、ご覧頂いていると思いますので、要点のみ御説明申し上げます。

まず、7ページと8ページにおいては、過去15年間におけるごみの搬入に伴う決算額、歳入と歳出です。7ページが、入ってきたお金です。8ページがこちらが運営するに当たって、かかった経費となります。これらの金額は、広域連合議会において、過去15年間、決算を議決して頂いたものをベースにして記載しております。

その中で、7ページ目のまず歳入の部分に関してなんですけれども、まず、最初にお断りとおわびを申し上げたいと思います。広域連合の決算書をこちらの方で精査した中に、決算書の様式が統一されておらず、15年度に関しては、今、緑、白、ピンク、青、また小動物に至るまで、それぞれ5種類歳入歳出が分かれておりますが、15年度においては、歳出が分かれておりませんで、総額だけ記載されております。それを予め御了承頂きたいと思います。

内容については、お目通し頂いているのでわかるかと思いますが、下の黒丸の方を書いております。特筆すべき点として、指定袋の売上、及び直接搬入が増加傾向にありますと。

人口が、9ページ、10ページに、ごみの各町の搬入量と、そして人口推移が記載されておりますが、そういったものを照合した中で人口が減少しているからといって、ごみの搬入量が極端に減っている状況とは言えない状況であるんじゃないかということです。

ただし、皆さんも御承知のとおり、県道拡幅とかインフラ整備が各年度に行われておりますが、その中で立ち退き等ありまして、影響があつて、ごみがおのずと多くなるという事情もありますし、あと先般の台風等による突発的に出た家庭ごみ、もちろん産廃はこちらの方でお受けはしております。

せんが、それ以外に多くの搬入量が一時的に増加していることも考えられるということで、広域連合としては見ております。

8ページをご覧頂きたいと思います。

8ページについては、実際にかかった経費なんですけども、こちらについても、先ほど申し上げたとおり、15年度から18年度までは、決算額が歳出ごとに記載されておりませんでしたので、すみません、斜めに斜線を引いております。そして、下の黒丸に書いてありますが、15年当初から施設運営にかかわるランニングコストと、主に決算額については、需用費という項目でランニングコストを表記しているんですけども、その需用費自体が、運営費のほぼ半分に相当するというので、とりわけ修繕については、平成26年度がピークになっておりまして、その後は、なだらかにコストダウンしておりますが、先ほどの施設もご覧頂いてわかると思いますが、設備の経過年数は経年劣化等で、あと搬入されたごみの質が、質というのは、生ごみとか、他のごみが混入したものとか、ごみの種類にもよるんですけども、それ次第で機械の故障につながって修繕費が嵩むことも今後予想されるんじゃないかということを挙げております。

続いて、9ページから10ページ目については、先ほど申し上げましたとおり、過去15年間の歳入を書いておりますが、その中で、15年度から17年度まで、段ボールのほうがゼロとなっておりますが、この3年間は、段ボール資源ごみとしての取り扱いとしていたということで、数字上ゼロで表記されております。

私からは以上ですけども、続いて施設そのものの現状について、間主任の方から御説明させていただきます。

○総括主任(間 藤剛)

では、11ページの方をご覧になってください。

11ページの方が、先ほど見て頂きました最終処分場の埋立の実績と今後の予測埋立量についてになっております。平成24年度はピークの埋立でありまして、約1,358トンほど埋めております。その後徐々に減少していております。今後も、1,000トンを下回る量で埋立が推移していくことを考えております。また、これは、ごみの埋め立てと、あとはそのごみの上にかぶせる覆土、土の量を含めての考えであります。今の所、平成42年、2030年度に満杯を迎えるという予測を立てております。

続きまして、12ページの方ですけども、先ほど見て頂きました施設、焼却施設の方としても大変お見苦しい点が多々あるんで、我々も、技術の不足、知識の不足が出ていたかと思っております。

昨年度、精密機能検査を行いまして、この写真は、精密機能検査当時の写真なんですけども、このように腐食、さびの発生とか、または処理残渣がそのまま滞留させたりとか、そのような状態になっております。

次のページおあげください。次の写真のまず左上、集塵装置なるものなんですけども、これは、焼却

炉にごみを送る装置であります。表面が熱で焼けたりして塗料がはげている状態です。

続きまして、その隣の消石灰貯留槽、これも配管等の腐食、表面のさび等が見受けられております。

続きまして、不燃物輸送コンベア、これが、焼却炉の下から出てくる焼却残渣、燃え殻とか、そういうものを搬送するコンベアですけれども、底部の方を開放しっぱなしにして、焼却残渣等が外に出ている状態です。

続きまして、中段の方になります。「不燃物輸送コンベア2」って書いてあるんですけども、これは、コンベアの底部に不燃物、鉄の塊等が引っかかってコンベアが止まって故障が出たときに、緊急的にケーシングカバーを復旧するときに、ごみが下に溜まっている状態です。

隣の混錬機と言われているんですけども、灰処理設備の機器です。これは、表面の方に灰の付着等があり、それに伴ってさびの方が出ておりますけれども、この機器に関しましては、平成27年度に取りかえを行っております。

次は、右の写真の方が建屋の架台等の写真です。さび状況であります。

次、3段目の下の段の写真ですけれども、天井ダクト、工場等の方に空気を送るダクトですけれども、さび等腐食等、また塩害等によりダクトのほうが解放しております。

○委員長(小原 幸三)

間さん、これのこの表を見ながら関連づけた方がわかりやすいかも。ちょっとどこを話しているかと。この写真とできるだけ関連がつく所は、そういうふうの説明していただければ。

○総括主任(間 藤剛)

次の写真が、屋上ルーフファンということで、工場等の屋上にありますルーフファン排気口の様子です。台風で飛ばされた状態で、ブルーシートで養生したまま、そのまま放置している状態です。

次の写真につきましても、工場等の屋上等の防水シートが所々こういう状態でめくれております。

今、これ写真の方が、所どころで取り上げた工場の内部の写真であります。

続きまして、焼却能力に関する課題ということですが、焼却能力、現在搬入される可燃ごみは焼却処理できているが、4月から5月、または夏期、年末年始などの搬入量が多くなる時期には、ごみの搬入量に焼却量が十分でない場合が生じており、可燃性粗大ごみや災害ごみ等の、一度に多量に搬入される大型ごみの焼却処理が滞っている状態です。また、ごみの搬入処理に対して、必要な焼却量を確保するため、ごみの焼却処理に最低限必要な修繕は行っているものの、長期間の稼働停止を必要とする大規模な補修ができていない状況にあります。

真ん中のグラフは、搬入されたごみと、数字が焼却処理をした数字のグラフになっております。

搬入されたごみの量に対して、焼却が追いついていない現象が起こるという状態です。

それに伴って、外に野積みされているごみが今滞留している状態です。

続きまして、公害防止基準の一部超過についてです。現時点において、排ガス中の有害物質、煤塵、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素及びダイオキシン類の排出基準は、法規制上満足し、焼却残渣、焼却灰、焼却飛灰のうち焼却飛灰に関しては、鉛の溶質を基準値を上回る場合が一部に確認されるが、溶質を抑制する薬品キレート剤を調整にて現在は改善されている。

また、焼却飛灰中のダイオキシン類の含有量が法規制値を超過している状況については、運転管理情報及び設備機器の改善により対策を必要としている。

主要な要因としては、必要な焼却量を確保するために、ごみの投入量が過多となり、燃焼温度の一時的な低下により焼却状態が悪化していることや、各設備機器の超過により高温の燃焼温度が適してきていない状況が起因していると考えられる。

○委員長(小原 幸三)

今、実際に運転を担当をしている間さんの方から説明があったんですが、委員の皆様方から、これは非常に大事なポイントの所なんですけど、質問とか御意見とか、ここがわからないとか、そういうことを出していただけたらと思いますが。樺田委員。

○委員(樺田 和也)

何点かあるんですけど、ちょっと一つ一つお答え頂きましたらありがたいと思います。

まず、14ページの、いわゆる公害防止基準の一部超過ってありますよね。

いわゆるその下には法規制を満足しているという、ダイオキシンの排出基準は満足している。

それと、もう一つ下、またからの所、ダイオキシンの含有量が法規制を超過している。

何かおかしいんじゃないかなと思うんですけど。

○総括主任(間 藤剛)

1行目の分に関しては、排ガス中の物質ということでもあります。よろしいでしょうか。

○委員(樺田 和也)

要は、灰の中ということでしょう。ガスと灰ということでしょう。いずれにしても、ガスについては大丈夫なんだけど、灰はだめなんですよ。そういうことなんですよ。

○総括主任(間 藤剛)

はい、そうです。

○委員(樺田 和也)

ということは、トータル的に、一部超過って書いているんですけど、要はこのことって何も問題ないんですか。問題があるのかないのか。

○総括主任(間 藤剛)

法を遵守できていない部分に関しては大変問題があると思っております。

ですけれども、焼却飛灰の埋立に関しては、キレート剤で混錬して飛散しないような対策をとって、今処理の方を行っています。また、運転の中で改善できる部分として、低温度域を作らないとか、そういう改善を、今、運転の方に指示をだしてる状態です。

○委員(樺田 和也)

それはどうやって作るんですか。低温を出さないというふうはどうされるんですか。

○総括主任(間 藤剛)

800度以上の温度をキープするとか。

○委員(樺田 和也)

いや、だから、キープするにはどうされるんですか、単純に。

○総括主任(間 藤剛)

単純にごみを均一に混ぜて、ごみの供給を安定させるという方法。

○委員(樺田 和也)

供給をすれば大丈夫なんですか。

○総括主任(間 藤剛)

安定的に、突然その塊だけをぼんと入ると、やはり温度が急激下がったりしますので。

○委員(樺田 和也)

何で塊がどんと入るんですか。意図的にどんと入れているんですか、それは。

○総括主任(間 藤剛)

いえいえ、ごみクレーンでごみを高い所に上げて落として、そして、なるべく袋を破いて、袋を塊の状態で焼却しないようするというのが、本当はしないといけないんですけども、そのあたりの担当、

または、いろんなごみを均一にすることによって燃やすということが、今ちょっと足りないのかなと考
えております。

○委員(樺田 和也)

それは、管理の問題ですよ。ということは、結局そこは管理できていないということなんですよ
ね、裏を返せば、大変申しわけないんですけど。大変失礼な表現して申しわけないんですけど、き
っちりした仕事をしていないということで、この現状になったということでしょう。その要因は多々ある
と思うんです。

実は、私も島に帰って4年になるんですけど、ちょうど4年前に僕家を建てたときに、実は、この
ヤードの一番東か西かわからないんですけど、皆さん、私の席からいうたら右手の奥の方に、木く
ず等があるんです、自転車もありましたけど、今回、以前は、ほとんど木くずぐらいだったんです、
僕の記憶している。今、その畳とかああいうのはほとんどなかったです。

前回、私がここお伺いしたとき行ったんですけど、もう草も生えてきていますよね。

あれは多分、これ管理ですわ、もう。濡れた材木なんて燃えないじゃないですか。

だから、やはり、ここに至った原因というのは、もう管理の状態が悪かったんじゃないかなと。

なおかつ一番問題は、問題がないんじゃないかって、超過した以上は、やっぱり情報を開示すべ
きでしょうね。これがいつ調査されたか、去年したんですよ。

○総括主任(間 藤剛)

はい。

○委員(樺田 和也)

実は、新聞の記事見ましても、去年の予算でやっているはずなんです。

去年でやった内容が私、今回はこの立場にいますので、声を大きくしませんけど、住民説明会
でこういうのなかったですよ。ないんです。佐平さんの記録にもないんです。

だから、そういう所がまず現状をきっちり、本当に悪い所は悪い、どこを最低限どうしなければい
けないという所を、まず現状の課題、例えばそれが運営の仕方が悪かったら、もし管理の仕方が悪
かったら、そこをどうしていくかということが、まずきっちり出さないと、次のステップにいかないんじ
ゃないかなと思います。

だから、なりましたとか結果論を言うんではなくて、何でこうなったのかという所を掘り下げて、ま
ずは、ここでのじゃあそれをどうしてこうという、じゃあそうならないためにどうするんだという、そう
いうこともちゃんとみんな協議した上で、いずれにしてもこれ11月に住民説明会するんですよ。

もちろん私、皆さんがこの資料を住民に渡すまで、住民に渡そうとしませんけど、こんな情報漏
れたら相当問題になると思います。

だから、これもらったのが、実は10月9日の時点でこれもらっていたんですけど、そこでこの話していませんから、あとで美山区長の方から議事録等の配付はあると思うんですけど、どういう目手久地域でやったかって、ちょっと長々になったんですけど、まずはそこを十分運営管理する側が把握して頂きたいなというふうに思います。

○委員長(小原 幸三)

今の御意見の中ではこの2つの項目です。装置の運転能力に関する説明に対する部分と、それから、ダイオキシンの公害防止基準超過の部分の所なんですけど、それに対してなぜそうなるのかという非常に大事な意見だと思います。これに対しては、やっぱりきちっと運転状況と、それから数値的なもの、実際運転する上で一番なぜこうなるのかという、ここがうまくいかないんですよという、そういうことで何か今ここで見える部分がありますか。これで困っていますという今の現象、それは何が悪いというふうに捉えますか。

○総括主任(間 藤剛)

設備上の問題としては、15年交換していない備品とか多々ありますので、そのあたりの突発的な故障が出たときの焼却炉の緊急停止とか、ちょっとそういうふうな状態が続いているのが現状でして、今一番心配されているコンビナートの故障等に対しては、今年の予算でコンベアの部分的な悪い箇所の備品の購入とか、そういうふうなものを購入して対策をとっている状況です。

○委員長(小原 幸三)

野積みしてある、あれが影響しているということは、そういうことはありませんか。

○総括主任(間 藤剛)

逆に、結局、焼却炉故障がしているものですから、可燃ごみが溜まってしまう。

○委員(樺田 和也)

でも、対策としては、ヤードを作るとか、緊急措置って幾らでもできると思うんです。

何もあれ、僕は対策していないと。せめて雨ざらしにしないぐらいはできるんじゃないかなと思うんですけど。

○委員長(小原 幸三)

今のこの説明の中で、装置の運転の状況の問題と、それから装置に持ってくる可燃物、この2つの問題が悪い方向にいつているということですね。だから、これはやっぱりこの施設としては改善しなきゃいけない重要な項目なんですけど、ちょっと専門家の立場で、今のこの状況に対して久木

崎さん、何かちょっとお感じになったことはないですか。

○委員(久木崎 稔)

久木崎でございます。私も最初見たときにすごくこれはまずいなという印象がありました。

同じく、あれを回避するにはヤードを作ればいいだけの話、濡れているものを燃やす、これが一番エネルギーを使うわけでございまして、ですからダイオキシンも出ると。

800度以下にもっていこうとする努力はしても、濡れているものを供給していくから温度は下がる。イコールダイオキシンが出るという負の連鎖ができてくるということで、これを早急にどうにかしないと、あれをいつまでもあの状況であると、もう匂いがしてきていますから、環境的にも悪いと、害虫、疫病も発生する恐れがあるので、まずはあれをどうにかしないといけない、となると一番良い方法というのは、細かく砕くのが一番いいと思うんです。角砂糖を溶かすのと粉砂糖を溶かすのでは、エネルギーの要る量が違うわけですから、破砕機をチップにしてみるとか、そういうふうにして供給すると。すばやく燃焼するというふうな方法を知恵を絞りながらやっていくと、そういう苦情もなくなる、悪いデータも減ってなくなるんじゃないかなと思っています。

ですから、この状況が一番ここにあるデメリットだと、私は、今日初めて見させて頂きましたけども、そう思いました。

また、そこに入ってくるときに、先ほど言われたように、木のくずがあったのも、「何だこれは」と思いつながら来たんですけど、そういうようなのが、普通に行われているこの現状を、まずどうにかしないと意識は変わらないと、私は感じた所でございます。

○委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。今、ちょっと私が一番思うのは、この施設は島全体の人のものなんです。運転する人は、島全体の人たちに運転しているわけです。だから、責任を運転者に押しつけるのだけはやめたいと思います。できないです。だから、なぜできないかというのを、ここの中で考えていかないと物事はうまく回らない。だから、ちょっと関連のある人たちでこの委員会を作っています。そこは、まず大事なことだと思うんです。

15年というこの年数が短い、あるいは変えていくのに短いのか長いのかというのは、程度によりますから、装置それぞれの歴史によって違うと思うんです。これは、今日のこの装置の報告の中をもっと我々は考えていかにやいかんだろうというふうに思います。

一つのあれは、今、間さんから説明のあった装置がコンスタントにうまくなかなか流れにいくという癖を持っているような説明だったと思います。それと、そこの中に外に置いてあるもの、要するに水分の問題、これはまたもう一つあると思うんですが、間さん、今燃えるごみの中には、水分を含んだものとしては何が入ってきますか。

○総括主任(間 藤剛)

やはり生ごみですね。

○委員長(小原 幸三)

現状では、燃えるごみなんだけど、生ごみが徳之島では一緒になっています。

これはちょっと皆さんよく覚えておいてください。あとの分別という問題を、そこをどうしていくかという所にかかわっていきます。

それ以外で何かむらになる要因というのは、機械でいうと、ある部分を改善すれば、そこは解決しそうですか。

○総括主任(間 藤剛)

機械の分でいえばそうですね。

○委員長(小原 幸三)

破砕機とかそういう問題ですか、袋等の。

○総括主任(間 藤剛)

そうですね。

○委員長(小原 幸三)

いろいろ試してみるとか、そういうことも必要になると思うんですけども、我々何しろその機械の専門家ではないので、そういう所をもっといろいろ考えていかないといけないと思うんですけど、今日はメーカーさんの方みえていますか。ちょっとよろしければ、メーカーさんのコメントを頂きたいんですけど。

○三菱日立(石井 修平)

三菱日立パワーシステムズインダストリーと会社の石井と申します。よろしくお願ひ致します。

今、間統括の方から、プラントの状況ということで御説明頂いておりますけれども、我々も例年傷んだプラントの修理だとか、そういう形でプラントを見させて頂いておりますけれども、我々の機械メーカーの立場として、幾つか申し上げますと、まず、1つは今日見学をして、ごみを受け入れるプラットフォームを見て頂いたと思いますけれども、プラットフォームの中のごみピットに、ごみがすごく山積みになっていたと思います。ごみピットというのは、ごみを山積みにして溜めるだけではなくて、あの中でごみクレーンという機械で、ごみをよく混ぜて、混ぜたものを炉に投入することで、滑らかな焼却をするというような役割を持っているということです。

そうするためには、まず、ごみピットにあるごみを、きちんとあるレベルまで減らすために、運転をする時間、時間をちゃんと確保するといえますか、多分間統括も今の8時間の運転体制で精一杯やって、あれだけの処理をしている、処理能力が足りないわけじゃなくて、処理時間でやっているんだと思いますから、もう少し我々から見ると、人をもう少しかけて時間を許せば、時間延長するなりして、ピットに溜まっているごみを少しでも減らすというようなことをすれば、機械を触らなくても、あのごみが少し減って混ぜるようなことで、ごみ処理が少し円滑になってくるということができないかなというの、1つあります。

機械装置に関しましては、我々通年見てて、傷んでいる所というのは、今間統括からもありますように、突発停止が起きて、停止してそのたびに2系列ある1機が止まってしまって、その都度山になるごみができてしまうということで、できるだけ早く復旧できるようなことで、機械の手配だとかいうことで協力させて頂いているんですけども、かなりそういった停止の頻度がもう例年高くなってきて、それをやはりこのプラントであれば、全般的に修理して停止する頻度を抑えてやるということも非常に重要なことではないかなというふうに感じております。

細かくいうと、切りがなくありますので、全般的にはそういうふうなことで進めていただければ、今の施設が少し解決する方向に動くのではないかなというふうに私は思います。

○委員長(小原 幸三)

今ピットに入っている、ごみ質の分についてはどうですか、生ゴミが入ってる程度とか、問題なくなっていますか。

○三菱日立(石井 修平)

ごみ質そのものにつきましては、精密機能検査等でも、年4回のごみ質分析をやっておりまして、そのごみ質は一応計画のごみ質の中に、基準値の中に入っているという状況であります。

ただ、やはりごみというのは、平均すると水分が50%ぐらいあるものですから、それが非常に変動している中で、できるだけ平準化してやるというようなことは重要であります。

もうこの5年間の中で少しずつごみの熱量が上がっている傾向もあるというのも確認できていますので、そのあたりも、そういったことに対する対応としては、よく注意して対応していく必要があるかなと。ピットに溜まっているごみそのものは、よく混ぜるようなことができるように、まず処理をして進めるということが重要なことというふうに考えております。

○委員長(小原 幸三)

皆さんと共有したい部分としては、そういう混ぜる時間を確保するということ。

○三菱日立(石井 修平)

混ぜる時間と、焼却処理する時間を少し時間延長してでも、運転時間を長くしてでも混ぜる。

○委員(富岡 頼常)

長くすればいいということですね。

○三菱日立(石井 修平)

ただ、この施設は、8時間を運転するというで届け出されておりますので、そのあたりの所も届け出の関係とかもよく整理されて対応する必要があるかと思えます。

○委員(富岡 頼常)

今の処理能力は大丈夫という話だったんですけど、持ち込んできているのと1日処理する能力というのは、大体大丈夫は大丈夫ですか、今の状況で。

○三菱日立(石井 修平)

私がお答えすることはあれですけど、1時間当たりの処理量という基準値に対しては、今の運転ではできていると思えます。ただ、故障とかいろんな形で止まったりとかという形で、その分が落ちているということをおもいます。

○委員長(小原 幸三)

随分貴重な御説明頂いたと思えます。この施設の人員の問題とか、要するに、労働状況と仕事の量との関係も1つありますよという御意見だったと思えます。どうぞ。

○委員(清 平二)

今ごみの中に、私もう今孫がいて、燃えるごみに紙おむつ入れているんですけども、やはりこれは、私たち島民が分別をしたらまだ焼却率が良くなると思えますけども、この辺の所の分別の仕方、今のままで良いのか、やはりこの紙おむつを入れても焼却量は変わらないのかどうか、その辺の所を改善していく必要があると思えますけども、どうでしょうか。今、私たちができるのは、例えば紙おむつを分別をする、それだけで焼却率が上がれば、ごみの分量が少なくなってくる、その後の紙おむつの処理は、またそれぞれ考えればいいと思えますので、その辺の所の燃焼率と分別の仕方、この紙おむつの分析は、私はすぐできると思うんです。今の若い方々に注意というか、そういう教育をやればできるわけですので、その辺の所の問題はどうなのか、燃焼率と関係がないのかどうか、今のままで良いのかどうか。

○委員長(小原 幸三)

紙おむつは、実は国の方でも対応できていない、ほとんど埋立、埋めていたんです。

それが多と思うんですけど、それを一緒に燃やしている所もあると思うんですけど、これについては、ちょっと去年日置市でシンポジウムをやりまして、ちょっと久木崎さんの方から紙おむつについて、日置市とのやり方でちょっと。

○委員(久木崎 稔)

紙おむつについては、このほとんどの高分子吸水ポリマー剤というのを使ったプラスチックの塊でございまして、製品としては100グラム、使った後には2キロぐらいに膨れ上がってしまうと。

そのほとんどがおしっこうんこ、それを燃やすわけですから、非常に効率が悪いということで、年間780億枚程度ぐらいの紙おむつが日本で生産されているらしいです。

それを燃やし続けているということで、日置市でも紙おむつのリサイクルをやろうというようなことで、一旦市長の方からゴーサインが出たんですけども、よくよく考えていくと、紙おむつのリサイクル方法は2つございまして。水で洗ってパルプ剤を取り出すやり方と、RPF、固形燃料化にするやり方の2つございまして、日置市は、洗ってやるやり方はどうしても汚水が出ると、汚水の処理にお金がかかるということで、固形燃料化をして、また紙おむつメーカーのボイラー燃料として返してしまおうというような構想を立ててやろうとしたんですが、そこで、固形燃料の引き取り先として予定していた紙おむつメーカーが、自分たちで生産したものを引き取れないというような問題が起きてきまして、インプットはあるんですけどもアウトプットができないという、供給はできるけども需要がないというようなことで、今ちょっと挫折している感があるんですけども、あきらめずにやっっていこうと考えております。

これについては、日置市ではもう市民の方が「いつやるの」というような感じで、期待を寄せている部分でもございます。

今言われた紙おむつを抜くと、大体日置市では日量4トンぐらい出ているので、相当な削減量になると。

○委員長(小原 幸三)

紙おむつがトータルで4トン。

○委員(久木崎 稔)

はい。4トン出ていると。ですから、伊仙町は多分人口は半分ぐらいなので、簡単に考えれば2トンぐらい出ているんじゃないかなと思います。この2トンを焼却しないことに計算すると、大体2トンですから、CO₂の削減量は0.3ぐらいですから、60トンぐらいのCO₂削減につながるんじゃないかなと思います。金額にすると、CO₂にかかる負荷が大体1万ぐらいでしょうから、60万円程度ぐらい

の環境負荷の軽減が図れるんじゃないかなとは思いますが。これはぜひやるべきだと私も考えております。

私も、今度環境省の方にも呼ばれる予定がございまして、紙おむつのガイドライン策定に向けた検討委員会というようなものにも招致される予定でございまして、日置市も全国に先立ってやる計画を持っている所です。また、これをすると雇用が増えてきます。紙おむつの収集をする業者さん、例えば、処理をする業者さん、そういうのも見込めてくるので、廃棄物を細分化して集めることによって、環境負荷の軽減も図られる、または雇用が生まれるというような効果も出てくるんじゃないかなということで、今言われたようにぜひやったらいいのかなと思います。

○委員長(小原 幸三)

貴重な情報ありがとうございます。今進行中です、いろんな意味で。だけど、進行中ということは、新しく我々もそれを始める動きを作っていくことは大事だと思います。どうぞ。

○事務局長(保久 幸仁)

日置市の方で紙おむつに関しては、以前は不燃ごみとして収集していたのを、紙おむつと別途分けるようになったんですか。

○委員(久木崎 稔)

今も可燃ごみなんですけども、構想としては、まず製造メーカーに私、去年ですか、王子ネピアの本社の方に行きまして、直談判というかやりまして、紙おむつのリサイクルをするので、市民用に製造者責任として、「紙おむつの回収用のごみ袋を無償でください」というふうなこと等も含めたお願いにいたりとか、いろいろしております。ただ、やっぱり製造者がそこまで製造の責任を感じていないというのが一番のネックです。ですから、まだその構想はあってもできていない。

ですからまだ可燃ごみに入れております。それは日置市としては、最終段階のリサイクルですから、その前段階で今生ごみリサイクルをやっている所です。

○委員長(小原 幸三)

どうぞ大沢さん。

○委員(大沢 章宏)

ちょっと質問なんですけど、固形燃料についても設備が必要だと思うんですけど、その費用的な部分ではどれくらいの設備が。

○委員(久木崎 稔)

業者を特定するわけではございませんが、私どもが一番惚れている技術というのが、スーパー・フューズという会社の固形燃料化システムがございます。それが1機5,600万円ぐらいです。

ただ、これ日量16時間で600キロぐらいしか処理できないと思うんです。

ですから、日置市は4トンと言いましたけども、そうなると5,600万円の機械を6つも7つも入れていけないといけない。それはちょっとコスト的にも費用対効果が出ないということで、そこら辺の設備の大きさ等も、何とかでかくできないんだろうかというようなことも含めながら、ちょっとずつですけども、前に進めている状況です。

○委員長(小原 幸三)

今大沢委員の方から固形燃料化というお話ありました。紙おむつを固形燃料にするということと、それ以外の燃えるごみ、いろんなものが固形燃料できそうなので、ちょっと後ほどそういう部分も入れたいと思います。

ちょっと途中で時間が気になるんですけど、休憩とか、それにはどうですか。皆さん、ちょっと5分だけ休憩させて頂いて。

[休憩:午後3時10分]

[再開:午後3時15分]

○委員長(小原 幸三)

もう皆さんよろしければスタートしたいと思いますが、今日は5時までにはもう終わりたいと思います。

あと1つ大きな部分が残っていますので、あとこの装置に関する部分は、あと10分ぐらい議論できればと思いますが、どうぞ。

○委員(大沢 章宏)

先ほどの稼働時間の話に戻りますけども、ピットのあれは次回としたらいいと伺ったんですけど、例えば、炉の問題なんです。炉は今、朝に火をつけて、夕方は消すということだと思んですが、これあくまでも仮定として、例えば24時間燃焼させた場合、炉の耐用年数とかその効率は良くなるのかマイナスになるのか、その辺を説明頂けると。

○委員長(小原 幸三)

今の燃焼時間については、届け出のそれは置いといて、抜きにして……

○委員(大沢 章宏)

そういうのも全然抜きにして、単純にそうしたときの効率的な問題だけで結構ですけど。

○総括主任(間 藤剛)

24時間運転していくことに関しては、毎朝使っている油がまず要らなくなるということと、あとは焼却炉の中が冷えないので、使い方への損傷も少なくなると考えています。

あとマイナス面としては、人件費がかかってくるのが一番マイナス点というふうに考えています。

○委員長(小原 幸三)

量との関係ではどうですか。24時間ずっとやれば今の3倍ぐらいになるわけです。

そうすると、ある日は運転して、ある日は休みというケースにならないんですか。

処理量との関係では。

○総括主任(間 藤剛)

処理が済めば、可燃ごみに関しては、日量20トンから24トンぐらいほど入ってきているので、全然問題なくいきますし、1週間のうちに3日間全部燃焼させるとかという分で、その方法もあるかと思っています。

○委員長(小原 幸三)

だから、今のあれは、何か外に溜まっているものとか、そういったのを解決するときの手法として、そういう時間を延ばしてやっていくというやり方としては使えるということですね。

届け出を抜きにして。

○委員(大沢 章宏)

その辺も全て一応抜きにして、効率の問題と、耐用年数の問題というようなのも、あと燃費というんですか。

○委員長(小原 幸三)

それは、良くなるという説明ですよ。

○委員(大沢 章宏)

あくまでもやるやらないは別にして、どれが良いかというですね。

○委員(樺田 和也)

今の提案はすごく良いと思うんです。何か費用対効果だけで一応出せばいいわけですよね、三勤交代という話にするのか、そのどれだけの日数がかかるとかなんだけど、その間だけ増員を三町からお願いするのかという感じで、費用対効果で要は効率が良いうようにすればいいわけですから、届け出は届け出でオーケーであれば、夜中じゅうやかましい音が出るわけじゃないですから、地域住民として、それを「いやだめですよ」ということは、まずないと思うんです。

だから、もう一つ炉の耐用というか、反対に効率が上がるというのであれば、デメリットはもう人件費だけという話になれば、一番手っ取り早い解決方法じゃないかなと思うんです。

ヤードを作っているんなことをすると、それこそ……

○委員長(小原 幸三)

投資が要らなくなる。

○委員(樺田 和也)

人間に投資して、今ある機械を稼働時間上げればいいわけですから、一番良い手法じゃないかなと思うんですけど。

○委員(小原 幸三)

ちょっと今のこの御提案というのは、今日の議論の1つの成果だと思います。

項目として、運転時間とその人員配置という、その項目を検討の中に1つ入れさせて頂くということではよろしいでしょうか。

他に何かございますか。

○事務局長(保久 幸仁)

電気代の方は、24時間。

○総括主任(間 藤剛)

電気代に関しても、24時間使えば、その分必要な電気代というのはあるんですけども、そのことは、燃やさない日がいい日が出てくる部分もありますので……。

○委員長(小原 幸三)

処理量に対しての電気料は比例しているから、トータル、あれは1日ピークじゃなくて積算のピークでしょう。だから、そういう意味では何とかなるということですね。なかなか良いアイデアが出てきました。

実は、この設備の検討の中でいろんな選択肢というのがあったんですけど、その選択肢の中で、燃えますね、そして今日ご覧になっている温水を作っていました。それは、熱エネルギーに変えるということです。そういったものはエネルギーリサイクルというんですよ。

ボイラーの中であった蒸気を使って発電するというのは大型の装置ではもう必ずやっています。

だから、この徳之島のこの規模の中でそれがどの程度やれるかということも大きな課題だと思います。そうすると、非常に地域に対して、今使っている電力、ここの施設で使っている電力がどれくらいかということと、それを上回る多分ものが出てくる可能性があります。そういうことになってくると、電気は24時間起こすようなことも関係しています。だから、今のあれと関係している接点が多いように思います。

今日は、まだ情報共有ですので、こんなのはどうかとか、そういう御意見でもいいと思いますが、もし、あとちょっとでこれを、次の部分に切り替えていきますけど、何かそういう御要望とか、それございましたら、こんなことも調べてみたらどうだろうかとか。

○委員(大沢 章宏)

ちょっともう一点、情報共有のために。ピットいんですか、ごみを搬入している所。

あそこは満載で何トンなんですか。アバウトでいいんですけど。

○総括主任(間 藤剛)

地面から下の部分で、約900m³ぐらい入りますね。

○委員(大沢 章宏)

処理能力19トンだったら、あれが半分なのか満杯なのか。19トンっておっしゃっていましたよね、日の処理量。まだ次のときでも結構ですけども、あのピットの中、そしたら、極端論で何日に1回燃やせばいいとか、そしたらこれをする時間が増えるんで、1日は例えばこれだけとか、極端論ですけど、それはわかるかで結構です。また次回でもして頂ければ。

○委員長(小原 幸三)

良いですね。だから、やり方をみんなで考えていたり、色々なことができそうですね。

ありがとうございます。

もしなければ、次の分に移りたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長(小原 幸三)

じゃあ、次はごみ処理施設の整備に関する現状と動向ということで、ちょっとこの部分で、他の自治体の先進事例というのをちょっと私の方から御紹介したいと思うんですけど、この資料の中に北海道の倶知安町の一般ごみ、この元・倶知安町長伊藤さんが書かれた文があるんです。

私は、これをちょっと読んで非常に感動しました。この倶知安町の情報を最初申し上げると、北海道なんですけど、この徳之島と面積が一緒です。まずそこがポイントです。

そして、農業と観光が産業になっています。この廃棄物処理法がどんなふうが変わっていったかというのは、この徳之島の状況と非常に似ています。そういう点で考えて、最初は埋設していた、埋めていたのが途中で焼却になって、そして最後は固形燃料化までは既に持ってきています。

そういう情報ですので、ちょっと御説明します。

人口が、倶知安町だけで1万5,000あります。面積は、徳之島が全島で247平方キロに対して260、ちょっと広いぐらいです。人口は徳之島のほうが1万多いんです。

ごみ処理としては、この広域になって7町村になっていて、トータル人口は徳之島より逆に1万多くなって3万5,000のそういう状況です。だから、非常に似ているという状況です。

観光客がどれぐらい来ているかというと、観光客が年に140万、人口が2万5,000に対して140万、奄美が今40万ぐらいだと思います、観光客が。その3倍以上ある。

ここは、結構いろんな施設等が入っていて、廃棄物処理の会社と製紙会社が実は連携している、共同している。近くにあるのと、町内にもちょっと何か製紙会社があるらしいです。

そういう連携ということが鍵になります。それで、雪がたくさん降ってスキーリゾートなんです。

ジャガイモの作付面積が1,300ヘクタールだそうです。徳之島でどれぐらいかちょっと、私は良く存じ上げてないんですけど、非常に似ているなという所です。

それで、どんなふうにもんががやっていたか、ここは非常に大切です。最初埋立だったんです、昭和の38年。それから、最終処分場ができて、全量埋立というのをやったのが45年で63年度まで利用していたそうです、昭和ですね。それで、昭和の54年に焼却型の建設の構想を打ち出したそうです。だけど、発足の2年で宙に浮いてしまった。トラブル、要するに住民との関係がうまくいかなかったということですね。それで59年に、今度はごみ処理の基本計画の概要を策定して、新たなごみ処理のそういう方向に移行ということで、行政と一緒に動き出しています。

今、平成に入る所までで、資源リサイクルセンターという所まで作り上げているんです。

こういうポイントが出てきます。だから、基本計画というのも昭和の59年に作っているという、そういう先進地だということですね。

広域化していますから、ここの中で特に大事なものは、地区住民と行政の取り組みは非常に大切にしたという所でした。後ほどこの説明が終わったら、この目手久の皆さんの状況もちょうとお話して頂きたいと思っています。

この地区住民との行政とやり取りをするのに、連絡協議会というのを作っています。

そして、何をそこでやったかという、この受け入れ、ほかの町のそういったのを受け入れするのに、焼却施設周辺の住民、それと協定をこの行政がやっている。

今ここで36の6町村と倶知安です。今、ここで地区住民といっているのは、倶知安町のこの施設のある所の住民、そういうことをですね、この地区住民がいる設置地区の町がここを率先してやっているということです。1つは、焼却炉がいつまで使えますよということを、平成27年ということでぴしっと決めているわけです。生ごみは絶対焼かないということ、先ほど議論になりましたけど、生ごみは焼却しないということ、13年の段階で約束しているわけです。

それで、住民との合意の形成の仕方というのがここに書かれているんですけど、このごみのこの情報は、この町長のこの資料の中になんか詳しく書かれていますので、また後ほど見てください。

施設周辺の住民というのは18戸です。数としては少ないんですけども、この1件の思いを非常に大事にしています。この資料の中になんか詳しく書いてありますので、町内会の説明会とか、これも何回行ったということも、この資料の中に書かれています。

非常に大事なものは、施設をいつまでどんなふうにするよということを合意として決めているということです。ここが大事なポイントだと。

今この中にも触れられているんですけども、合意をこういう条件をきちっと協定を作ったわけですから、その合意の条件というのはきちんと出しているわけです。

なぜそういうことをしたかという、行政と住民と協力関係を強めるためにやっているということです。だから、今、先ほどから議論している法的なそういう基準値との関係、そういったものとか、この生ごみをどう処理するとか、そういうことも入っています。ここで、この焼却施設は、27年以降は今の場所では焼却しないということを言っている、ここが重要なんです。

この赤で書いたのは、行政側から言っていることなんです。それで、この26年度末までというのは、黒い字は住民の方からの意見、あるいは要望です。それに対してこの自治体の方は、ここで27年度以降は焼却を行わないということを、ちゃんとここで明記しているわけです。

もう一つは、生ごみのことについては、受け入れないんだけど、それは、資源化するということです。そういうことの対策を立てているということです。

この大事な部分で、廃棄物排出抑制と資源化等の推進という所で、この合意をした時点で、将来資源として燃やさないとした場合は、その時点でここですね。ここが、私は徳之島のポイントになってくるんじゃないかなと思う。他町村も同じくするというのは、倶知安町にあるわけです、施設が。

倶知安町がこういうふうに決めたら、ほかの町も守ってくださいねということを、この合意の中に入れているんです。それは、行政が実はこういうふうにしていこうということを示しているわけです。

本町というのは倶知安ですよ。倶知安のごみの資源化実施計画方針を策定するということ、町民と町とのごみ情報の共有化、これは今やっている内容は、まさにその情報の共有化なんですけど、それと協力関係を強化するという、この部分に徳之島は今入ってきています。

だから、ちょうどこの段階じゃないのかなと思います。だから、いろいろ詳しいことは書いてありま

すけれども、ポイントはここになります。

この資料は、倶知安町のどこで見ることができますので、私たちが作っていかなきゃいかん広域の部分の一般廃棄物のこの基本計画のあるパートです。その部分の所で、どんなやり方をやっていったかということであって、もう一つこの部分で大切なのは、数値を意識しているということなんです。数値目標があるので、これはまた次回に向けてちょっと整理したいというふうに、私の方で整理して皆さんと共有したいと思います。

今日は、スケジュールのお話があったんですが、ちょっとここは大事なので、どれぐらい時間がかかったんだろうかと。先進地でも、この一番最初、平成20年に可燃ごみの処理方法の広域の検討の結果、我々も検討なんですけど、最初ごみ処理施設の方針を検討した。

これは、倶知安町で、燃やすというタイプの更新ということを検討したわけです。

約束していたのに反したことをやる。そしたら、「これは広域化はもうしない」と離脱するという事になって、広域化がここで見送られた。それは大変だということで幹事会を作って、じゃあ燃やすんじゃなくて、ここ可燃ごみ処理方法に固形燃料化を検討する。だから、必要に迫られて燃やさないために固形燃料化ということ、ここでは持ってきたわけです。それで、この固形燃料化方式してこの協議会で検討していくことになったわけです。だから、20年に対して、この固形燃料化でいこうというのに22年ですから2年かかっているんです。丸2年です。そこがまずあります。

それで、ちょっとここもおもしろいやり方をいろいろ途中で検討していて、小型焼却炉と炭化炉を含む固形燃料化方式とするという状態らしいんです。だから、これはまた次回に向けて選択肢の中のあれでちょっと項目に入れていく必要があると思います。だから、時間としては20年見送られて、この20年の8月ですよ、ここで急遽新しい方式にして、方針決定、それから議会の中で決定するという所まで、23年ですよ。3年かかっています。それくらい時間を要したということですね。

でも、我々は、後から行くのは、これよりも短い時間で行ける可能性はありますね。

そして、そこを決定した後、事業実施場所を倶知安町が適地であるというふうに決定してるんです。場所の問題ですね。この条例の中に、この仕事の中で場所の決定というのがありましたけど、それは最初からなくていいんじゃないかという例だと御理解ください。

あと、具体的にRPF化の固形燃料化の所でどれくらい時間がかかるかというのは、ここに事例がありますけど、今日はこれは必要ないと思います。

あと、もう一つは、この倶知安町が固形燃料化に決断したときの、それはやっぱり経済的理由があります。ここで焼却する方式、新しいのを作るというのと、固形燃料化にしたとき、この15年間のあれを見たときに、これぐらいの19億ですよ、建設費は約半分です、固形燃料化にすると。

ランニングコストの分というのはちょっと安くなる程度ですね。だけど、明らかに大きな、住民に対して還元できる効果があります。

それ以外の住民との関係の中での効果はいろいろ書いてありますけど、これはまた次のお話としたいと思うんですけど。今日は燃焼方式、それから固形燃料化という方法があると、選択肢の中

で、あるということをちょっと留めておいていただければと思います。

これはちょっと字が小さくて、あれなんですけど、いろんなことを策定していくときに、データが必要になります。我々はデータについて計画を作っていないといけないんですけど。

だから、今日コストとか、それから、かかった経費とか、ごみの量とか、そういうデータは出てきたと思いますけど、それをさらに進めていく必要が出てきます。だから、先ほぼ間さんの方から精密機能検査の結果があったんですけど、そういったのがここですね。あれはやらなきゃいけない仕事です。それがこっちの方に入ってくるので、部分的にいろんな次のステップに向かう準備は、事務局の方としてはやっていますということですね。

今、ここまでですね、ここまでがちょっと。この今の議事で、今、私の方でちょっと準備したのはこの情報だったんですけど、ここですね。それで、今この北海道の事例の中で地域住民、施設周辺の住民のお話がありました。この施設周辺の住民として、目手久の方からちょっとお話、お願いしたいと思います。

○委員(美山 保)

少しだけ時間を下さい。私たち目手久では、第1回目の「西目手久ごみ処理検討会議」を行いました。というのは、30年の10月9日、火曜日の9時から行いました。

というのは、30年4月5日に開催されました徳之島愛ランドクリーンセンターの期限切れに伴う西目手久集落住民説明会後の進捗と、徳之島愛ランド広域連合について設置された徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想検討委員会というのを要望として、私たちが10月9日にこの会合を開きました。そして、その中で議題となったのは、住民からいろいろお話がありました。

それを一応挙げてみたいと思います。

まず一つに、始まる前に地域住民と行政の取り組みということで、小原先生によって倶知安町の資料、スライドとプロジェクターを使って映し出して説明をして頂きました。

徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会の要望として、3町はもちろん、伊仙町のどこにもごみ処理場の受け入れがなく、目手久は裁判したり、賛成・反対しながら、二分しながら、15年後は天城町へ移転すると聞いております。

それと、温水を利用すると聞いていたが、施設はなく、温水はどのようになっているのか。

この温水というのは、結局は2,000万の予算で2基作ってあります。これは新聞にも載っていますが、そういうこともあって、なぜ、今のこのパンフレットにも載っておりますけれども、パンフレットにも載っておりますけれども、そういうのが実際に、今日行って見て現場を見ましたけれども、それが1回も使われてないということで、本当に大きな問題じゃないかなと、そういう思いをしております。

そして、私たちが思うのには、その水を活用して水耕栽培したり、今、大きな被害がありますが、その被害の避難場所として対応できたりできないのか。なぜなら、電気が発生される、電気ができる、そして水は地下水である。ですから、避難したら毎日電気もついて水も来る、最高の条件じゃ

ないかなと、そういう思いをしております。

今までクリーンセンターができてから、目手久住民への説明は一切ない、住民は無視されている、そういうことを話されております。15年間稼働しているが、稼働状況の情報を一切公開されていない。ダイオキシン等の被害はないのか、そういう資料はないのか、あれば提出してください。

15年稼働の約束であるはずだったが、なぜ住民説明もなく継続稼働しているのか。

今年の30年3月7日、一応期限切れになっておりました。その期限切れが自動的に4月以降も継続して使われていると、そういうことで4月5日の集落説明会の中で、大分すったもんだして、ああだ、こうだ言われて、そして、今日のこの基本構想策定委員会ができたのじゃないかなと、そういう思いをしております。誰が継続稼働を許可したのか、水源が近くにありながら水質は大丈夫なのか、伊仙町は定期的に水質検査などを行っているのかどうか、結果を公表してください。

センターの近くにし尿処理場、隣にし尿処理場がありますけれども、伊仙町へ他の場所に移してくださいということです。センター移設に向けてスケジュールを決めて公開してください。

そしてまた、この会合が終わり次第、私たち、第2回の地域住民、伊仙町目手久の地域住民の開催をしたいと、そういう計画をしております。

以上、こういうことですから、一応大きな問題で裁判したり、いろいろしながら、この広域施設が作られました。そういうことを皆さん踏まえて、いろいろ検討して頂きたいと。

そして、また灰の問題についても、一応各集落から、集落の出荷場にナイロン袋に入れられて集められたごみがトラックで運ばれて、そして計量器で測られて、そしてすぐダンプでこぼして焼く。

そうした場合には、ごみの中にはいろいろ空き缶やらガラス、鉄くず、電池、いろいろなものが入っている。それが残渣として、そして焼き場、灰捨て場に行って、捨てられていると、そういう状況であります。

そういうことをなくするためにも、やっぱりこの委員会がしっかりと検証しながら対応して頂きたいと、そういう思いをします。終わります。

○委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。目手久地区の皆さんがやっぱりこうやってこの焼却施設に関心を持っていくということが一番重要なことだと、私は思っています。

それで、住民との合意がなければ、何も成り立たないです、できないです。

だから、ここの部分で、じゃ、住民とは誰かということをよく見極める必要があります。

できるだけ広く多くの人に関心を持つことがベストです。だけど、ちょっと周辺と離れた所は具体的な状況が違ってきますから、そこの考え方もまた、ここの検討の中の一つだろうと思います。

ぜひですね、資料配付があればどうぞ。何かいろいろ15年前に、こんなことを考えたんだよと言って提案まではされたそうです。だけど、審議、議論することはなかった。

でも、そういう思いですね、住民側の思いというのはいろいろありますよということを、ちょっと皆さ

ん参考として。

一つは、ここの検討の中で、この住民との関係ですね、住民との関係、これを進めるに当たって住民との関係をどういうふうにしていきたいと思いますか、それを考えたときに説明会というのがありました。

説明会の分は、実はこのニセコ町の町長さんのこの資料の中に詳しく、いつ何を何回ぐらいやったかというのが、ここですね、見えますかね。50ページですかね。ページが打ってある。

そうですね、50ページの所に住民との話し合いというのがあるんですよ。

それで、この検討委員会、これが6回、そしてごみ処理周辺地区住民、これは今ここでいうと目手久プラスアルファの話だと思うんですけど、それを7回やっているわけです。

町内会長への説明が2回、全ですね、103組織ですから。それから清掃審議会が7回ですね。

それで、ここですね、特に活発だったのは検討委員会ですよ。この委員会みたいなもんですよ。それと、周辺地区住民との話し合いちゅうのが13回やった。倍やっているわけですよ。

だから、このくらいががんがやってるわけです。だから、これくらい大事だというふうに思うこと、その結果として日本一と言えるような、そういうものが生まれてるんだということですね。

だから、住民との合意ということが、最終的にはもう一つのポイントは、この反対が出たり、いろいろするんですけど、議会で承認されないといけませんから、この議会の同意がきちっと得られるということが必要です。

このときに、この町長さんが言われているのは、ここですね、議会同意の項目の所、これは51ページですね、下の方に書いてありますけど、「そして」という所に、何よりもこれからの時代は「環境問題がこの地球にすむ人間にとって最も重要な問題であり、そのためにはそれぞれの地域が責任を負わなければいけない。地域が責任を負わなければいけない。そして、倶知安町も、その責任を町として負う」ということを言っているわけですね。という意見を持った議員が多かったということですね。だから、議員の皆さんがやっぱりこういう意識を持ってもらうことで、議会をスムーズに動かしていくことができるだろうということですね。もちろん、この町長もそうだったはずですよ。

そういうことが書かれていて、ちょっと、ぜひここを読んでいただければ、これからの進め方に大いに参考になるんじゃないかというふうに思います。

時間が今50分になりました。5時では終わりたいと思っています。それで、事務局の残りの部分のあれについてはどうしますか。予算の分を簡単に説明されますか、その資料の残りの分。

それはちょっとだけ项目的に説明して。

○指導主幹(佐平 勝秀)

駆け足で申しわけありません。16ページから以降をちょっと御目通して頂きたいと思います。

これは検討するとか、情報共有の中でこういった事業があるということと、あと交付金の補助率が何%って書いてある所なんですけども、大体の概要をお話ししますと、17ページを見て頂きたいと思います。

2つの極論で分けますと、新設か、もしくは延命と言われる改良・改造にかかわる事業ということで、丸印以降、書いてあります。最初に、新設・更新にかかわる事業として上に書いてあります。

そして、下には改良・改造に関する事業のあれを書いてあるんですけども、下は要するに延命化と言われる事業を実施するに当たっての内容が書かれてありますが、いずれにしても補助率が、国の補助率が3分の1ということで、残りの3分の2はその自治体の負担となっております。

この建設、既存の施設の建設に当たっては、当時六十数億ですかね、建設事業費がかかっておりますが、その建設に当たって要するに起債、借金をして、ずっとやってきたんですけども、その借金が29年度にはもう完全に完済して終わったということで、今に至っております。

今後はこの検討会を通じて、そういった過去の事例も踏まえながら、財政の裏づけもしないといけないんですけども、まずその前に、先ほどからずっと冒頭からお話がありました構想をどういった形で進めていくかというのをまず優先事項としてやっていきたいと思っております。

そして、17ページに、引き続き18ページですね、これについてもその事業を実施するに当たってのモデルケース、これは極論で一応二通りしております。これは初年度から、新設に至っては大体のモデルケースとして、例えば新設するに当たっては10年ぐらいの期間を要するであろうということをグラフで示しております。改良・改造については、大体5年ぐらいを目途に、改修工事を終わらすまで5年ぐらいを目途にしておりますけども、いずれにしても、現時点ではこの初年度に入る前の前段階の話を今この検討委員会でしていこうとことに今なっておりますので、今後の話を進めるに当たって、こういったものも参考にしながら検討委員会を進めて頂きたいと思っております。

以上が3つ目の大体の概要になっておりますので、よろしくお願ひ致します。

○委員長(小原 幸三)

ありがとうございました。

今、事務局の説明の中で、次回に向けて考えることですね、今回は2月を予定している、その中では選択肢。それで、この選択肢というのは、ごみ処理は島民一人一人のごみを私はどう処理したいかという、私はそうだと思います。ただ、ごみを出すだけじゃなくて、どう処理してくださいという、そこまで責任を持つということが大事ではないかなと思うんですけど、個人的にはですね。

そのときに、じゃ、どんなやり方があるんですかというふうに住民の人は問うと思います。

だから、今この事務局の方で説明のあった17ページの資料は、新設ですね、エネルギー回収型廃棄物処理施設としての熱回収を、そういった含めた新設というプランが一つ。

もう一つは、廃棄物処理施設の基幹の設備を変える、現有のものを改良して、改造していくという案、まず二つが提示されています。だから、私が冒頭御説明したあれでは、俱知安町の固形燃料という、これは焼かないという部分を含んでいるわけですけど、そういうものになります。

だから、今日の中に出たのは、この全体のあれを考えると、新設、改良、固形燃料という、この三つのスタイルがあると思います。この三つについて議会で、この委員会で議論するというあれはい

かがでしょうか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(小原 幸三)

はい。じゃ、ちょっとそういう形で事務局と一緒に準備を進めさせて頂いて、次回、この分で絞り込みをしていきたいというふうに思っております。

○委員(樺田 和也)

そのときは、先ほどみたいなシミュレーションの金額が出るわけですね。

○委員長(小原 幸三)

概算が出ると思います。

○委員(樺田 和也)

例えば新設の場合と、改良、今の現有の改良という。

○委員長(小原 幸三)

ですね。できるだけその数値が出るようにしないと、ちょっと話にならないですね。

○委員(樺田 和也)

といいますのはね、結局これは新設の場合でも、現有のままで行くと、10年可能な状況になってるんですね。だから、反対に現有を稼働させながら、もっと期間を短くできる方法はないのかという部分で、そういう所をですね。

○委員長(小原 幸三)

その点について、予算を使ったらこうなる、独自にやるとこうなる、ちょっと説明してください。

要は10年、国の環境省の予算を取ったときには縛りがあるでしょう。

○指導主幹(佐平 勝秀)

はい。

○委員長(小原 幸三)

その縛りのことを質問なんですけど。

○指導主幹(佐平 勝秀)

基本的にはこちらで把握しているのは基幹改良事業というものがあありますけれども、17ページでいきますと、下の廃棄物処理施設基幹的設備改良事業とありますが、この3行目に書いてあるんですけど、「25年未満」こちらは15年しか経過してないんですけど、「25年未満の施設で基幹改良事業をした場合は、10年以上は稼働しないといけないという条件」になっているんですけども、この縛りがですね、皆さんにおいてどういった形で今後考えていかれるかというのが少しネックになっています。

どうしてもこの事業をとってしまったら、10年以上は使わなきゃいけないというのがありますので、なかなか、その縛りがあった場合には選択肢も狭まってくるので、そこら辺の所をこの検討委員会の皆さんでいろいろとお知恵を頂いて、検討して頂ければなと思っております。

もちろん、先ほど小原先生が言われたように、三つの選択肢の中でどういった形が良いかという、ゼロベースではどうしても時間がかかりますので、あらかじめの枠をお作りをして、皆さんの方にお示しをして、予算的なもの、そして対応を含めて、また皆さんの方で調整して頂ければなと思っている所でございます。

○委員長(小原 幸三)

だから、事務局も日常業務をしながら新しいことをやっていきますから、結構ハードです。

だから、一つは既に似たようなケースで行った所の情報を頂いて持ってくるということになると思います。そういう形で御了承いただければと思います。

じゃあ、ちょっと今日の議論で大事な部分はその所だったんですけど、一応ここで形ができました。あと、少し時間があるんですけど、せっかく日置市の久木崎さん、いらっしゃっているんで、資料がちょっと皆さんの方に行っていると思うんですけど、この生ごみの処理のやり方、これをちょっと、残り時間。

○委員(久木崎 稔)

私ども日置市は、今、検討しております徳之島愛ランドクリーンセンターと同じような問題を抱えておりまして、平成36年度に実は広域で焼却施設を検討する検討委員会をもう既に5年ぐらい前から始めておりまして、36年度にはもう竣工するというふうに進めている所です。

そうなりますと、広域の組合への搬入となりますので、一番危惧されるのは税金の問題です。

どうしても組合への搬入となると、実績割で7割取られます。そうすると、市民の負担が増える。

広域ですから、離れた所に持っていくと輸送費もかかるというようなのを考えると、その前で何とか知恵を絞って、ごみを減らすと。そして、実績割合を減らすというようなことを考えないといけないというようなことなどから、まずは市民ができる生ごみリサイクルをやっていこうということで、市民にお声かけをさせて頂いたのが平成24年です。平成24年に声かけさせて頂いたときに、たった

50世帯だったんですが、もう本当に頭を下げて50世帯の方に取り組んで頂いた事業が現在ではもう1万500、1万1,000ぐらいに広がってきました。

驚くべきものが、市民の協力がすごいんです、この生ごみは。私もここまでできるとは思わなかったんですけど、最初の年は4トンでした。去年が何と793トン集まりまして、前年度と比べるとマイナス410トンごみが減りまして、何と平成24年のごみ量と同じぐらいまで急激に減ってきました。

ピーク時が1万3,600トンぐらいだったと思うんですけど、それが1万2,000トン台まで落ちてきておりますので、効果がてき面に見えてきていると。

日置市の施設は平成11年度に稼働しておりますので、18年過ぎておりまして、もう耐用年数過ぎておりますので、もう延命措置はしないというようなこと等から、何とか市民の負担を増やすことなく、行政の方で知恵を絞って何かしたいということで、じゃ、生ごみを出してもらかわりに、市民に10円返そうというアイデアを出したわけですね。そしたら、自治会が財政難というのもあって、やろうというような自治会も相当増えてきてまして、1キロに対して10円の生ごみリサイクル報奨金、CO₂を削減できるわけですから、「CO₂Co₂(コツコツ)マイレージ」という名前をつけて広く広報した所、1万1,000世帯ぐらいが取り組んで頂いております。

最終的に2万2,000世帯ぐらいが取り組むと、年間の生ごみ回収量が、今の計算でいくと、3,200トンぐらい集まる予定です。地元には幸いそういう大きな、できる会社があります。

そこと平成21年度ぐらいから一緒にちょっと実験的にやってきた事業でございまして、10年ぐらいを見込んでやっているんですが、8年ぐらいで何とか結果が出てきたと。

燃やさないことで、相当、地球温暖化にも尽力できているんじゃないかなと思います。

また、リサイクル日本一という志布志市、大崎町ございまして、あそこよりも日置市の方がおもしろいということで、今、全国から視察がもうひっきりなしに来ている所です。

遠い所は北海道、青森、先月は3件ほど行政視察ございまして、月に多いときは5~6件ほどある所でございます。

手前みそではあるんですけど、私、高校を卒業して19歳で入庁しまして、クリーンセンターに18年現場の方で働かせて頂きまして、本庁の方で市民生活課で、今年で11年目です。

トータル32年目を迎えようとしておりまして、環境畑にずっとおらして頂いておるものですから、いろいろと勉強させて頂いた上で、皆さんに良いものを提案できていると思います。

家庭に生ごみがないわけですから、主婦の方がすごく喜ばれると。夏場は家に生ごみの臭がないとか、ごみステーションに樽を置いておきますので、24時間いつでも利用できる、やりやすいやり方をしております。ただし、それが面倒で出たくない人は、やらなくてもいいというような選択肢を設けながら、ごみの分別に理解を求めるやり方をやっていってございまして、これがいい結果につながっていると。

燃やさないわけですから、焼却灰も出ません。焼却灰の日置市での予算は6,500万円程度、処理料を持ってありますが、これも大幅に圧縮できたと。重油の使用量も年間9万6,000ℓぐらい使っ

ていたのが、大体5万くらいまで減ったというような経済効果も出ております。

ごみを焼かないことによって削減できたであろう、削減した金額が昨年度2,800万円程度という計算も出ておりますので、できれば、そこ辺も含めて、ごみの処理の方法を考えていかれたらおもしろいかなと私は思っている所でございます。

○委員長(小原 幸三)

ありがとうございます。久木崎さんが、いろんな情報を持っておられる、いい仕事をしておられます。せっかく島に来られて、この会議だけで終わったら、ちょっともったいないんですよね。

明日帰るんですか。

○委員(久木崎 稔)

はい。

○委員長(小原 幸三)

明日は、何時。

○委員(久木崎 稔)

明日は、2時。

○委員長(小原 幸三)

要するにちょっと時間があるじゃないですか。そういうときに、ちょっとどこかでお話して頂くという、それも毎回来られますから、次回はそういうセットで、帰るのは夕方にしやんせと言って、ちょっともう一つですね、やって頂けるということだと思いますので。

だから、住民に皆さんと色々な情報を共有していくという、これをいろんな方法があることを知らないといけない。それで、同じ悩みもあるわけですから、そのあたりを共有しながらやっていけたらというふうに思います。

もし質問とか、何かそれがあればお受けしたいと思いますが、いかがですか。

よろしいですか。じゃ、質問ございませんので、今日はこれで本日の予定した協議は終了とさせていただきます。また2回目は、日程等についてはお伺いをもとにして事務局の方から出てくると思いますので、この今回の第1回の愛ランドクリーンセンターの施設整備基本構想策定検討委員会を閉会したいと思います。

<閉会 午後5時10分>

平成30年10月11日

議事録署名 徳之島愛ランドクリーンセンター施設整備基本構想策定検討委員会

委員長 小原 幸三

事務局長 保久 幸仁